

## 市民福祉委員会会議録

### 1. 開催年月日

平成26年 6月 2日 開会 14時15分 閉会 15時15分

### 2. 開催場所

委員会室

### 3. 出席委員名

坊野 公治 荒木 謙二 河合 謙治 上野 安是  
佐藤 豊 井口 勇 森本 典夫

### 4. 欠席委員名

なし

### 5. その他の会議出席者

(1) 議長 宮地 俊則

(2) 事務局職員

事務局 局長 三宅 道雄 事務局次長 岡田 光雄  
主 任 大山 次郎

### 6. 傍聴者

(1) 議員 簗戸利昭

(2) 一般 なし

(3) 報道 なし

### 7. 発言の概要

委員長（坊野公治君） 皆さんお疲れさまです。

ただいまから市民福祉委員会を開会いたしたいと思います。

〈議長あいさつ〉

## 〈所管事務調査事項について〉

**委員長（坊野公治君）** お配りの資料の中に、前回委員会で決定した所管事務調査事項について、放課後児童クラブについての所管事務調査の提案書があります。まずはこれを確認していただきまして、これを開会日に所管事務調査として提案したいと思います。

**委員（森本典夫君）** 意見というより質問ですけど、その他のところの執行部への資料請求の中で、一番上に児童クラブが使用している施設の耐用年数、面積というのがありますが、児童クラブの人員で面積が幾らまで必要とかというのがあるのかな、あれは。

**委員長（坊野公治君）** あります。1人当たり。

**委員（森本典夫君）** あれば、ここの中で面積というのがあるけど、現状の人数で何ぼまで必要なのか、満たしとんか満たしてねえんかわかるように面積を出していただいて、それが十分なのか、これはちょっと狭いんじゃないかというのわかるように、実際に現在的人数で何ぼ面積が必要なのかというのわかるような資料も一緒にあわせてここへ出してもらやあ一番ええがなというふうに僕は思います。ただ面積聞くだけじゃなくて、必要面積というのかな。

## 〈なし〉

**委員長（坊野公治君）** それでは、ここの資料請求のところのまず1点目、各クラブが使用してる施設の耐用年数、面積、この面積についてはそのクラブの人員に対しての必要な面積、1人当たりの面積を計算していただくと。

**委員（森本典夫君）** 1人当たりの面積でなくて、20人収容しとれば面積は何ぼ必要じゃと。1人につき何ぼじゃけえ掛ける20で何ぼ必要じゃということを出していただければ、現在の面積が何平米ということになったときに必要な面積を十分満たしとるかどうかというのわかるように、比較できるようにという意味。

**委員長（坊野公治君）** 失礼いたしました。

それでは、ここの面積のところ、各クラブの人員で必要な面積と現在の使われてる部屋の面積を比較するような資料を出していただくということをプラスすることにしたいと思います。

## 〈異議なし〉

**委員長（坊野公治君）** それの点もプラスして請求いたしたいと思います。

失礼いたしました。字句の訂正で、資料請求の3つ目、各児童クラブにおける待機児数になってます、児童数という形で修正お願いします。

**委員（佐藤 豊君）** 過去、児童クラブの指導員確保の現状、こういった形で指導員さんを確保しているのか。各児童クラブによってさまざまでしょうけれども、基本的には運営協議会のほうで当たっていただいとんでしょけれど、具体的な事例があれば紹介していただければと思うんですが。

**議長（宮地俊則君）** 今ここに言われたんですが、それを執行部が。この運営委員会というのはそれぞれの放課後児童クラブが主体的に運営されてるもんだろうと思います。したがって、そういったのを調べるのがこの委員会ではなからうかなという気もし、執行部にそれを聞き取り、あるいは取りまとめて資料として出すというて、執行部は果たして持ち合わせてるかどうか、私は疑問にも感じるんです。

**委員（佐藤 豊君）** 私は、今までの各運営協議会のほうからいろんな声が教育委員会か担当部局に上がってきとると思うんです。そういった現状の中で、各クラブが指導員の確保をこういうふうな形でしてるとかという事例が幾つかあると思うんです。だから、そういったことを把握して報告していただければ、ああ、各クラブこういうふうな苦勞をされてんだなあと、はいじゃあこういうところを改善、努力すればいい形が生まれるんじゃないかという一つの資料として、そういった形であれば出していただきたいということで発言をさせていただきます。

**議長（宮地俊則君）** わかりました。あくまでも整理されている、持っている資料の中でという前提ですから、あればということです。あればお聞かせ願いたいということにして、それで了解いたしました。

〈なし〉

**委員長（坊野公治君）** それでは、今佐藤委員からご意見いただきました指導員の確保の現状について、持たれている資料があればそれも出していただくという形で要望いたしたいと思います。

〈なし〉

**委員長（坊野公治君）** この提案書に先ほどの2点をプラスいたしまして、所管事務調査

の提案書として提出いたしたいと思います。

続きまして、アンケートの実施についてを議題といたしたいと思います。

さきに事務局のほうからお返しいただきました放課後児童クラブのアンケート項目の案、保護者用、指導者用につきまして、まずはこれの内容について皆様方からのご意見をいただきたいと思います。

まずは、保護者用のほうからいきたいと思います。

**委員（森本典夫君）** 僕が案を出したのを、どういうふうに出したかよう確認してないんじゃないけど、例えば答えの中では、どちらともいえない、わからない、4、いいえということになっとるんですが、並べ方なんですけど、はいといいえをひっつけて、その次にどちらともいえない、わからないというようなことにするのがいいんじゃないかなというふうに。僕の案はどういうふうにしとったかわからんですが、アンケートの答えのとり方で一般的にはどうなんかなと思うてこれをもろうてから思いましたが、はい、いいえ、どちらともいえない、わからないというふうに並べるのがええんじゃないあねえかなというふうに、一瞬もろうたときに思うんですが、僕はどしとったか忘れましたが。自分が出したのを確認してねえけえわからんよ。

**委員（荒木謙二君）** 内容が似とるけど、どがあしとったん。

**委員長（坊野公治君）** そこをねえ、あるかな。

**委員（森本典夫君）** 僕はどがあにしとったかね。

**委員長（坊野公治君）** 森本委員さんのは、1つなんですけど、満足している、やや満足している、やや不満、不満、どちらともいえない。項目ごとに答え方がいろいろ、例えば安心、不安、それよりはということで、一応答え方を統一していこうという形で、このはいかいいえかどちらともいえないかわからないかというのに答え方を統一して、それに合わせた質問のほうのわかりやすいんじゃないかということでこういう形にさせていただいてるんです。これの順番というのは、済みません、そこまで……。

**委員（森本典夫君）** 一般的なアンケートでどなんかなと。

**委員（上野安是君）** 一般的というより、どっちが実際に丸しやすいかでイメージされて、はい、満足されてますか、はい、いやいいえ、いやわからん、どちらとも、いやとなるん、そういう順番になるんか、そういうて言われりゃあ今森本委員が言われたような、はい、いいえ、どちらともいえない、わからないという順番でええというか、それでもええんかなとも思うんですけど、そこは。

**委員（森本典夫君）** はっきりした人ははいではっきりしとる人がおる、それからいいえではっきりしとる人がおる、その次にまあどうかなあということでどちらともいえないと、

それからようわからんなあというふうな流れかなというふうに僕は思うんですけど。

どちらでもよろしい、わからないんじゃないしにどちらでもよろしい。

**委員（佐藤 豊君）** 私もこれでいいと思います。だんだんだんだんこうやっていいえに近づいていってるというような流れだというふうに思うんで。

**委員長（坊野公治君）** 多分、イメージ的にはイエス、ノーの間を、真ん中をファジーとかかわかりにくく、はっきりしたのが両端に来るという形のほうがいいのかなと思ってやったようにとは考えておるんですが、この形でよろしいでしょうか。

### 〈異議なし〉

**委員（上野安是君）** それぞれの児童クラブで思いが違ったりしたときに、その地区のどうかというまでは研究しなくてもいいん。これじゃったら当然全部が同じあれで返ってきて、14児童クラブでそのまま返ってきて、こうやってやってしまうので。消すのはいつでも消せるので、消せるというか我々がそこは情報を漏らさねば何地区がこういう意見を言うたとかというのはわかってこないんだけど。何地区というか、どうがええかな、必要かどうかというて聞きようる。

**委員（荒木謙二君）** それは、数字を入れてもいいよ、1から14。

**委員長（坊野公治君）** 地区がわかるほうが、わからないほうがええのかというのも検討しまして、例えば最初に何々地区というところに丸をつけるかつかないかというのも事務局とも相談したんですけど、議員が持って行って回収してくればそれを書かなくてもこれがどっから回収してきたというのはわかるのじゃないかなと。

持ってきてまぜなければ、例えば木之子なら木之子にアンケートを、回収に行かれる方が行って戻してくれば、これが木之子のアンケート用紙ですっていうことがわかれば、ある程度木之子の内容として把握できるのかなと。それを書くどうしても地区を特定してしまうようなのを書かれるほうが、書く人が抵抗があるのであれば。

**委員（上野安是君）** 今委員長が言われたように、何も書かずに持って帰って後で整理しましょう。そのほうがいいと思います。

**委員（森本典夫君）** 今言われかけたんですけど、アンケートはどういうふうなお願いの仕方をするというのを委員長の考え方で言うていただいて。じゃからそれぞれの、この委員が担当のどこを決めて持って行って、また回収、いついつまでにということで回収するというふうな。どういうお考えなのか、そこらあたり。

**委員長（坊野公治君）** 済みません、この後の検討事項には入れてたんですけど、委員の皆

様方で手分けをしていただきまして、1人が2地区程度、2地区ちょっと。

委員（森本典夫君） 多いか2.5じゃな。

委員（荒木謙二君） 7人じゃったらちょうど2地区。2でええんかな。

委員（上野安是君） 2でええ、14ですから。

委員長（坊野公治君） 持って行って指導者用と保護者用に依頼をして、私のイメージとしては、この6月の議会始まりますけれども早い段階にお願いをして、できればもう6月中に回収という形。7月に視察研修で現地へ行くという形をしておりますので、その間にある程度集計をいたしまして、現地視察も受けてから8月に、各地区に私たちが実際に出向いて意見を聞くというスケジュールで、一応私としては考えておるんですけども。

委員（森本典夫君） わかりました。

委員長（坊野公治君） それでは、まずは内容のほうから、ほかに削ったほうがいいのかこれを入れたほうがいいのかというのはございませんでしょうか。

委員（上野安是君） 当然かがみはそれぞれの放課後児童クラブあてのかがみになるんでしょうから。となると、この1枚の紙だけがひとり歩きすることがありますよね。ということになりゃあ、多分井原市議会をどっかに入れとかんと、こっちの紙に井原市議会を入れとったほうがええんかなとも今思うんですけど。その辺はもうお任せなんですけど。

委員長（坊野公治君） そうですね、市議会からのアンケートということでもありますので、委員会まで入れますか。

委員（上野安是君） それもまあ。

委員（森本典夫君） それに関連して、上野委員長が言われるように、確かに渡した、それでそのクラブが、指導員は数が少ないからあれじゃけど、保護者に渡すときに十分説明をせずにとちょっとこれ書いてというような形になると、もらった人が何じゃろうかというふうなことになるんで、このアンケートの一番上のところぐらいに何かその趣旨を書いて、井原市議会市民福祉委員会とかというのをに入れて、このアンケートの依頼主が誰かで、どういう目的でやるかというのを簡単に入れとくほうがいいかなと思うて、もろうた保護者にとっては。ふとそういうふうに今感じました。

委員長（坊野公治君） 表裏じゃおかしいですか。

委員（荒木謙二君） 別に裏表にしてもええよ。

委員長（坊野公治君） 裏表じゃおかしいですか。

委員（上野安是君） いやいや、おかしいことないよ、全然それは。

委員長（坊野公治君） こちらに依頼文を書いて。

委員（上野安是君） ただもろうた児童クラブの担当者もほいほいって渡すよりは、そり

やあここへ市議会から書いてあるけえ見てから裏面にアンケートがありますよ。

**委員（森本典夫君）** それはそれで、とにかく余りこれが狭うならんほうがええなあええけえな。

**委員長（坊野公治君）** ですから、市議会からの依頼である、目的は何ですよとかということも書きまして、表裏になりますかねという形でアンケート用紙をまた作成いたしたいと、そのような形で依頼をしたいと思います。

保護者用については、この内容でよろしいでしょうか。

#### 〈異議なし〉

**委員長（坊野公治君）** では、次に指導者用のほうをごらんいただきまして、これについて皆様方のご意見を。

指導者用についてもこの内容でよろしいでしょうか。

#### 〈異議なし〉

**委員長（坊野公治君）** では、アンケートの内容については、これに依頼文をそれぞれ指導者用と保護者用に添えるという形で行いたいと思います。

続きまして、このアンケートの実施方法についてなんですが、まずは配付方法と、先ほどスケジュールを申し上げたんですけれども、できればこの6月議会が始まりますけれども、6月の早い段階でこのアンケートを各児童クラブに配付いたしたいと思います。

先ほど、お一人が2クラブという形になりますので、どうでしょうか。

**委員（上野安是君）** わがママを言わせてくれりゃあ、もう出部と四季が丘で。

**委員（荒木謙二君）** それを聞いても。

**委員長（坊野公治君）** 地元が、ちょうど美星の方がお二人いらっしゃるんですけれども。ですから、地元がいらっしゃるところはまずは地元へ行っていただいて、その近場ですよ。か、例えば指導員の方を知っとる方がいらっしゃるという方がいらっしゃればそこを行かれるというのも一つの手だろうとは思いますが。

では、今言われたように、上野委員が出部と四季が丘という形で。

**委員（森本典夫君）** では、森本が木之子と県主。

**委員（佐藤 豊君）** じゃあ、佐藤が高屋と大江。

**委員（河合謙治君）** 河合が井原と芳井。

委員長（坊野公治君） 井口さんと……。

委員（井口 勇君） わからんけえ、今適当に。

委員（佐藤 豊君） 美星と野上。

委員（荒木謙二君） 美星と野上が近いな。

委員（上野安是君） といったら離れるんですよ、この残りは。稲倉と荏原と。

委員（森本典夫君） あと西江原が坊野さんじゃろ。いやいや、ちょっと、待って。

委員（荒木謙二君） えばらっこと西江原キッズか。

委員（佐藤 豊君） 坊野さんが。

委員長（坊野公治君） 私が荏原と、もう一つはどこでも。青野と西江……僕が、じゃあ離れますけど稲倉と荏原で。そうすれば野上、美星、青野、西江原、比較的近いところをセットにできると思いますので。

委員（森本典夫君） じゃあ、野上、西江原か。

委員（荒木謙二君） 井口委員、どっち行きたい。西江原と青野、はい、わかりました。

委員（上野安是君） 副委員長、ええ耳しとるなあ。

委員（荒木謙二君） 僕が美星と野上で。井口委員が西江原と青野。

委員長（坊野公治君） それでは、確認します。井原と芳井を河合委員、出部と四季が丘を上野委員、高屋と大江を佐藤委員、木之子と県主を森本委員、美星と野上を副委員長、西江原と青野を井口委員、荏原と稲倉を私ということで、担当地区を決めたいと思います。で、配付の枚数。

委員（荒木謙二君） 聞いてこにゃわからんなあ、それは。

委員（森本典夫君） そりゃもう、聞いてもろうてわけてもらやあええわ。

委員（荒木謙二君） これは、ちょっと待って、多分資料がある。

委員（森本典夫君） 去年のじゃな。もう最新のでいかにゃあ。

委員（荒木謙二君） 25年度でいったら井原が34、実利用人数はです。

委員（上野安是君） 多分変わってますから、26を持つと思うんです。

委員（森本典夫君） 新年度のでいかにゃあ。

委員（荒木謙二君） 335、去年が。

委員（佐藤 豊君） 全部で。

委員（荒木謙二君） 去年が335。

委員（森本典夫君） 大体その前後じゃろうと思う。

委員（荒木謙二君） 実利用人数じゃけえそうでええんでしょうね。

委員（上野安是君） 登録されとる人。



委員（森本典夫君） 戸数でいかにやいけまあ。

委員（佐藤 豊君） 保護者の、ああ。

委員（森本典夫君） 2人というのがあるけんな。

委員（荒木謙二君） あるでしょうね。

委員（上野安是君） それへプラスアルファで。

委員（荒木謙二君） 予備でさえだけあったらええということじゃな、へえじゃけえ。

委員（佐藤 豊君） そう、そういうことです。

委員（森本典夫君） それで、人数がそれなら確実じゃ。

委員（荒木謙二君） 絶対ですわね。

委員（河合謙治君） これと、あと指導員ということ。

委員（荒木謙二君） 指導員が何人おってんか。

委員（上野安是君） 1人じゃろうけえな。

委員（荒木謙二君） お金の面と指導員についてもお答えいただいていたいいし。

委員（井口 勇君） 保護者だけにすればいいか。

委員（上野安是君） いや、保護者と普通に考えたら指導員。

委員（井口 勇君） 保護者でなげにやあ、へえでもまだあれでしょ。今度は頼もうかどがあなか言うのんじゃあ、都合が悪いけえあっちに行つたらあというふうなこと、そがあなことを言ようたら切りがないか、とりあえずは。

委員長（坊野公治君） それでは、これはまた各地区で配付のをまとめとくようにいたします。持っていかれる時期なんですけれども、どうしますか。あれ大山くん、委員会のときに何とかかんとかというて言ようたんつけ。あれは別か。

委員（上野安是君） もう今のそれができ次第。でき次第渡してもろうて、もうそれは早目に。今の言うた、終わりが決まっとんじゃから。決まっとるといういい方を委員長はしたので、ちょっとでもアンケートされる方に期間を与えたほうがええと思いますので、なるべく早くですが。今週中が可能なんかどうかようわかりませんが。

委員（森本典夫君） 持っていける状況になり次第メール入れてもろうてここへ取りにくりゃあええが。

委員（荒木謙二君） 人数の把握は。

委員長（坊野公治君） それはきょうでも。こっちでやります。

委員（森本典夫君） お願いします。

委員（佐藤 豊君） あと、施設の場所は皆さんわかっとんじゃろうか、担当の場所。

委員（上野安是君） 今井口さんが一番……。

委員（佐藤 豊君） 僕も高屋はわかるんじゃないけど大江がどこでしょうちゃったかというのが。

委員長（坊野公治君） 大江は農協です。旧の農協。上りがけの右。

委員（佐藤 豊君） 右か、農協でしょう。ありがと。

委員（荒木謙二君） あと、これを向こうに連絡せんにゃいけん。

委員（荒木謙二君） 何世帯でいきますか。どうします、向こうで聞くんじゃないら。

委員（森本典夫君） それは何世帯でいってプラス2部か3部入れときゃあ、保護者用はな。指導員用はそがぁに要らんけれど。

委員長（坊野公治君） 唐突にアンケートを持っていくというのも向こうも何のことかわからなくなると思いますので、まずは担当課のほうで具体的な人数とかというのは早急に調べますので、きょうの夕方の勉強会までには各クラブの連絡先を調べておきますので。各委員さん、担当の地区になられた委員さんから、まずはそのクラブに連絡をしていただきまして、こういう趣旨でアンケートをとろうと思いますのでご協力お願いしますということを委員さんからお願いして、アンケート用紙を持って行っていただくという形をとったほうがいいんじゃないかと思えますけれども、いかがでしょう。

委員（佐藤 豊君） 電話ないし訪問してお願いしてという形で。

委員（上野安是君） そのかがみか何かに、いついつまでにみたいなんは入れとくわけでしょう。一応切るんですか、やっぱ切つとかにゃいかんのかという。

委員（森本典夫君） 一応それは切つとかにゃあいけまあなあや。

委員長（坊野公治君） 切つといたほうがよろしいと。

委員（佐藤 豊君） いついつ回収に来させてもらいますとか。

委員長（坊野公治君） 回収を。もう今月中でよろしいですか、6月30日の朝。こういうのが余り、延ばすほうがいいのか短期でいくほうがいいのか。

委員（上野安是君） 多分アンケートそのものは簡単……。

委員（森本典夫君） じゃけえ、後の流れの中で、今月中でええんならそりゃ十分時間とってしっかり考えてもらうねえ、今月中でええんならよ。

委員長（坊野公治君） では、かがみというか依頼文のほうに今月中にお願いしますというところで書いておきますので。

委員（上野安是君） 提出先は。

委員長（坊野公治君） また回収に行きます。

委員（上野安是君） じゃけえ、要はそこのクラブということ。じゃけえ、それをそこに書いて、ちょっと文章がようわからん。

委員長（坊野公治君）　　でも、そしたら回収、手間になりますか。

委員（上野安是君）　　いやいや、それはもう持って行って、また回収に私ら行きゃあええんじゃけど、それがその旨が伝わってなかったらこれをもろうた人はどこへ出しゃあええんじゃろうかという話になるんじゃろうし、誰に出しゃあええんじゃろうかになるけえ、そこは。

委員（荒木謙二君）　　児童クラブまで持ってきてくれと言うときゃあ。

委員長（坊野公治君）　　各クラブでアンケートを回収していただいて、それを議員が各クラブに回収しに行くという、それを30日ですから7月の……。

委員（佐藤 豊君）　　ということは、ごめん。指導員さんが保護者のアンケートも目にする可能性が出てくるとおもいますが。

委員（上野安是君）　　逆もありますわね。

委員（荒木謙二君）　　逆は余りねえよ、指導員のとこだけじゃ。

委員（上野安是君）　　でも、もし保護者指令で保護者へ渡したら、そこに頼んだら。

委員長（坊野公治君）　　指導員は指導員、保護者は保護者に渡すという形。

委員（上野安是君）　　いやいや、難しいですけど。そこの情報のあれはどうするかな。

委員（森本典夫君）　　指導員が保護者に渡すんじゃろ、保護者用は。

委員（佐藤 豊君）　　保護者が見れるんならこのぐらいで意見は抑えとこうとかならんことも限らんかな、どうじゃろうか。

委員（上野安是君）　　封筒をつけたら、どうかな。

委員（佐藤 豊君）　　心配し過ぎなんか、封筒入れてもらわにゃ。

議会事務局長（三宅道雄）　　その話がはずれ出てくるであろうというふうに考えておりましたけれども、この内容を拝聴したときに、これには信書の秘密というか、見られたくないことも書くのにいいのかなという気持ちは持ってました。ただ、所管事務調査にかかわる予算は一切ついておりません。封筒を買うようなお金はございませんということを申し上げておきます。

その辺ご理解いただきたいという関係がございまして、例えばこれを、先ほどおっしゃったように、裏側にご案内、説明の文章がきます。提出期限を書いていついつまでにどこどこに出してくださいというご案内の文章、お願い文がきます。秘密用にしてください、今度のはのりづけしてくださいという形で出せば、とりあえずまあまあ見にくいわなど。とかなんとか、その辺の工夫をしていただきたいなど。今年度についてはそういった形で、次年度以降はどうかわかりませんが、少なし今年度につきましては、そういった事務的経費につきましては一切予算計上ございませんので、そのことにつきましてはご配慮いただきたいとい

うふうに考えております。

委員（上野安是君） 今局長が提案してくれたので、3つ折りにして、張る人はその書いてる内容がっていうんだったら張れるような、のりづけがええのかテープで張るんがいいんかわかりませんが、そこまではしとくべきかなとは思ってます。

委員（森本典夫君） 今局長が言われたように、それはええ案なんですけどスペースが狭うなってくる、こん中に入れるのが。じゃから、封筒代はないということなんですけど、封筒代は個人負担でもええから封筒全部つけて、枚数と合わせて封筒をつけて、それへ入れて指導員に渡してくださいという形にして、封してな。そんなら確実じゃな。

委員長（坊野公治君） 幾らぐらいするものですか。

委員（佐藤 豊君） そりゃ安いよ。

委員（森本典夫君） 封筒は、定形内のがこのぐらいで十分入るのがあるが。3つに折る、長3。長3の薄目のやつならそう高うねえよ。じゃけえ、そりゃあ予算がつかんとなりゃあみんなが予算出しゃあええが、金額出しゃあええが。僕はそれがええと思うな。

委員長（坊野公治君） 今森本委員さんのほうから、皆さんでご負担をしていただいて封筒をといて、いかがでしょうか。

委員（上野安是君） このやり方がええんかどうかわからん。

委員長（坊野公治君） A4 3つ折りなら長3ちょうどです。

委員（荒木謙二君） そう、十分、十分。

委員長（坊野公治君） もうその大きさですから。

委員（上野安是君） 悩むわ。こう折って張るじゃろ。張るがみやしいかなと思ようる。

委員長（坊野公治君） 折って張るといふご意見と、皆様方で出し合って封筒を購入するといふ2つのご意見出ておりますけれども、いかがいたしましょうか。

委員（森本典夫君） 封筒ぐらいなら僕が提供してもよろしいよ。いや、ほんま。

委員長（坊野公治君） 提供というわけにはいかんと思いますので。

委員（荒木謙二君） ならみんなで割りゃあええ。

委員（森本典夫君） 封筒は何千枚も僕が買ようるけえ、1,000枚単位で。

委員（上野安是君） その負担行為がええんか悪いんかみたいな話よね。

委員（森本典夫君） 張ったら今度はうがすんが、切ってあけてっていうのがどんなかなあと思うんじゃ、僕は。

委員（上野安是君） イメージで思うとるのは、もう完全のりづけじゃのうて、ここへあるでしょう。じゃけえ、これをこう折って、こう折って、ここを張ってもらうだけのことなんですけど。ここを張ってもらうだけのことなんですけど、テープとかは。

委員（森本典夫君） そがあなことしょうたら不完全じゃが。

委員（上野安是君） 不完全ですけどが、今の、どういう内容を書かれるかというのは、そりゃああれですけど。だけど、それを……。

委員（森本典夫君） 指導員は関心があるのはここじゃな、これはな。

委員（上野安是君） いやいや、それをこうがして何が書いてあるかなという行為をするかせんかという話ですけど。

委員（森本典夫君） 張るんじゃったら全体をきちっと張るようなのりづけにせんと、そりゃあ張る意味がねえわな。

委員長（坊野公治君） 同意見言うてもええですか。多分、本当に書いてもらおうと思よんであれば、封筒でもう中がわからんようにしてもらおうほうがいいのかなと思います。ただ、ここでその負担をして封筒を購入するという行為が果たしていいのか悪いかというのが私にも判断つかないんですけれど。

委員（森本典夫君） 予算がねえんじゃけえ、そりゃ仕方がねえがな。どっかから捻出せにやあ。

委員長（坊野公治君） 自腹切るんならもうそれでいいっていう話でよろし……。

議会事務局長（三宅道雄君） 所管事務調査ですよ。公務でやろうと思ったら、自腹というのがあるんかどうかっていうのはちょっと考えにくいと思いますよね。

委員（森本典夫君） 予算の出どころがねえんならどうするんならという話じゃ。

議会事務局長（三宅道雄君） 想定されてないですから、当然要求もされてないですから、予算はつかないというふうに思っただいて。予算がないというのが現実でございます。

委員（森本典夫君） 委員会の中でそういうのを回せる予備的な予算というのはねえんかな。

議会事務局長（三宅道雄君） ありません。

委員（森本典夫君） 全くなし。ほんならそういうことで。

議会事務局長（三宅道雄君） 一般的な事務費、例年どおりの消耗品費等の計上しかございませんので、新規という形になってくると非常に出にくいねというのが実態です。

委員（森本典夫君） そりゃもう、僕は封筒にしたほうがええと思うから、封筒は封筒でどないするかというのは。

委員（井口 勇君） その後が、ちょっと待って、どがあなるん。

委員長（坊野公治君） これをすることで他の委員会さんにも影響をしてくるかもしれない。前例が残るか残らないかということもある程度考えていかなければいけないのかなとい

うのも、私個人的には思うんですが。

するんであればしたほうが、というかアンケートをちゃんとしたものでしようとするんであればそのほうがいいのかなと。

**委員（佐藤 豊君）** 皆さんどういふふうに捉えられとる、一つの大きい根っこの封筒を14、そこに穴をあけて、ここへアンケートを入れてくださいと。そっから取り出せないよという形じゃったらそんなに負担かからんと思いますよ。

**委員長（坊野公治君）** 1回入れたら取り出せないと。

**委員（佐藤 豊君）** そうそうそう、これで納めてくださいと。そしたら、事務局の使い古しの封筒にアンケート回収袋という形で張ってもろうて、そこへこのぐらいちよつと切り目を入れて、そっから入れて回収させてもらうと。

**委員長（坊野公治君）** 3つ折りにすれば入れやすい。

**委員（佐藤 豊君）** そう、そのぐらいの入れる口をつくって、これに保護者の皆様とか指導員の皆さんのお声をここへ入れてくださいという形にすれば。そこまでしといて、ほいじゃあ開いてみようかという気には、出してみようかという気にはなつてんないんじゃないかと思うんですけど。そこら辺はもう、こちらがそう言うてお願いしてのことでいくしかないと思いますけれど。

事務局にもそのぐらいの封筒あるでしょ、古い封筒は。

**議会事務局長（三宅道雄君）** 古封筒もございます。

**委員（河合謙治君）** 今佐藤委員が言われたようなのは僕も思うとったんですけど、市議会議員として、市の代表としてそうやって14地区にアンケートを、これも委員会としての正式なアンケートとしてやるのに、それを僕一市民としてもらって、そんな封筒にぼこっと入れる、それで何かええんかなというのが逆にあつて、やるんなら、やっぱり森本委員が言われとるようにきっちり封筒に入れて、最後はのりをつけて出してくれえと。それで、個人情報が出ないんだよつていうふうにしないと、何かなまじっかやる、そういうふうなんでやるんじゃたらちよつと余りにも。ほんなら余りやらんほうが、アンケートとしてやらんのがええんちゃうかなという。じゃなくつても何か言われる人はおられるんではと思うんで、するんならきっちり。

先ほどの電話でというやつも、もし、趣旨っていうのはその代表の人に電話してということから、そっから普通の保護者の人にも伝わるんかもしれないんですけど、そんなときにまたこっちが思うとる意図とは違うような意図でつながっちゃいけないので、それもこの裏に貴殿とかなんとかくるんだつたら趣旨もきっちりした統一で何かせつかくんで書いて、ほいで保護者にもきちつとした趣旨が間違いなく伝わるようにしとかんと、ただ電話連絡だ

けもようねえんじゃねえんかなあという。その人はもうわかると思うんですけど、それがいいように伝わるというたら、もう20人も30人も行きょうりゃあ、どっかでこがあにぐちゃぐちゃになったりとか違う方向でとられたりとかというケースも出るんで。その辺も、やるんだったらきっちり。せっかく余白がもしあれば。

**委員（森本典夫君）** そりゃあ載すんよ。

**委員（河合謙治君）** 載して、もう電話連絡じゃあなしに趣旨はもう中へきちっと書いてありますからということで。

**議会事務局長（三宅道雄君）** 私が先ほど申し上げたのは、あらかじめ、アポなしで紙をぺろっと持って行くようになって、趣旨があるにしても勝手にぼんとか置くとかだけじゃぐあいが悪いですよ。いきなりアンケート用紙をぼんと持ってったんじゃぐあい悪いでしょうねということですから、誤解のないようにお願いします。

**委員（森本典夫君）** 趣旨は両面で載るわけじゃけえ。

**議会事務局長（三宅道雄君）** 今回こういった形で委員会を何度も開催されて、そのたびに資料をつくっとるわけですから、それなりに印刷、製本費はないにしても消耗品等の紙代についてはございます。ですから、先ほど佐藤委員がおっしゃったような、13部とか14部とか、14枚のその新しい封筒ぐらいのことはどうでもないんですけども、それが何百枚の封筒を購入しますとか新しく請求書がぼって来るような形というのは、ことしの段階では少なくともできにくいということは委員さん方にご理解いただいといてというふうに思うんです。

**委員（佐藤 豊君）** 今河合委員も言われたこともすごくわかるんです、議会として取り組むことなんです。じゃけど、今回の場合は初めての所管事務調査として予算計上もしてない、そういった中で、あるもんで対応していくという形で今回はどんなでしようかと思うんですが。その中で、こちらのほうで訪問したり、先ほどありましたように電話等々で先にご連絡させていただいて、そこの趣旨を納得していただいて取り組みにご協力していただく、こちらの姿勢である程度対応できてくるんじゃないかというふうには思うんですが、どんなでしようか。

もう長く時間かけてもあれなんで、そういった方向性で取り組みができればと思います。

**委員長（坊野公治君）** 封筒の件なんですけれども、所管事務調査ですから予算も計上してないと。これを恐らく自腹で購入するという形は暗に考えて簡単かなとは思いますが、先のことも考えて、また委員会の運営の仕方としてもどうなのかなということを私も思いますので、先ほど意見が出ております、どうしても秘密、アンケートでありますので中身が見

えないという形も大事ではありますので、今あるでき得る限りの形で、中の秘密が保持できるという形で、一つ一つの封筒は難しいかもしれませんが大きい封筒に一応入れればな、もう取り出すことができないという形で14地区にやっていく方法がいいのかなと私は思うんですが、皆さんいかがでしょうか。その形をとるという方法でよろしいでしょうか。

**委員（佐藤 豊君）** 私はええよ、それで。

**委員（森本典夫君）** 僕は、やっぱり個人的にちゃんと封筒へ入れてのりづけしてが秘密保持のためにやあええと。これ入れてくださいよという形で、数十部入れるとしても完全に見れないというような状況はできんと思うんよ、入れなさいぐらいじゃけん。出せるような感じじゃろうから。じゃから、そうなる心配なのは指導員さんが見られるというふうなのがあるんじゃないかなというふうに僕は思うんよ。保護者の方がどう思うとるか。その反対もあるかもわからんけど、じゃけどできればどうにかして個人の封筒をつくってあげて、それを回収するというふうなのを個人情報も含めてちゃんと守りますよという姿勢を示すことにもなるし、ほかに漏れませんかということにもなると思うし、どうにかならんかなというふうに思います。

**委員長（坊野公治君）** それでは、そういうふうに秘密裏で、中身がわからない方法でという形でいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まずは、早急に連絡をとっていただいて、今週中ぐらいにはアンケートをお渡しできるようには。大山くん、大丈夫かいな。一緒にやりますんで。

締め切りを6月30日という形で、7月の第1週目、その週までには回収していただくという形でスケジュールを組んでいきたいと思っております。

### 〈異議なし〉

### 〈その他〉

**委員長（坊野公治君）** 続きまして、本日予定しております子ども・子育て支援新制度かかる勉強会の実施について、本日5時30分から4階の403会議室で、子育て支援課長の猪原課長に来ていただきまして勉強会をさせていただきますので、ご出席のほうをよろしく願いいたします。

**委員（上野安是君）** 終わりの時間が、1時間。

**委員長（坊野公治君）** 約1時間を予定しております。

ご了承いただきたいのが、その会議をもちまして所管事務調査の提案書を作成したい



と思います。この放課後児童クラブについて出してある様式と同じ様式で出したいと思いませんけれども、これにつきましては委員長、副委員長に、この様式についてはご一任願ひまして、また開会日に提出いたしたいと思いますが、ご一任いただくという形でよろしいでしょうか。

#### 〈異議なし〉

**委員長（坊野公治君）** 続きます、行政視察についてを議題といたしたいと思ひます。

日程調整がつかしましたので、また細かい内容は書面というか行程表でお渡ししたいと思ひますが、7月14日の月曜日が愛知県の知多市、内容は放課後児童クラブについて、現地視察を2カ所。済みません、1カ所。1カ所は現地視察を、学校というかそのクラブを案内していただくという形でお話をしております。その日に宿泊を知多市でいたしまして、次の日移動いたしまして7月15日に埼玉県の所沢市、これは空き家等の適正管理についてを視察いたしたいと思ひます。次に、7月16日の東京都三鷹市、ここは放課後児童クラブについて子ども家庭支援センターすくすくひろばについてを視察の内容としております。

今、お手元に市民福祉委員会の行政視察資料というすばらしい資料を事務局の大山くんのほうに作成していただいております。この資料をお目通しいただきまして、各視察先について1問ずつぐらいは事前に質問を先方にお送りしたいと思っております。これの質問の締め切りを6月16日の月曜日、議案審議の日でありますけれども、この日に質問事項を提出していただきたいと思ひます。それをもってして、18日の委員会で、また会議の中で審議いたしたいと思ひますので、そのような日程でよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

済みません、その他についても一緒にさせていただきました。

#### 〈なし〉

**委員長（坊野公治君）** 以上で市民福祉委員会を終了いたしたいと思ひます。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

## 市民福祉委員会会議録

### 1. 開催年月日

平成26年 6月18日 開会 9時55分 閉会 15時06分

### 2. 開催場所

委員会室

### 3. 出席委員名

坊野 公治	荒木 謙二	河合 謙治	上野 安是
佐藤 豊	井口 勇	森本 典夫	

### 4. 欠席委員名

なし

### 5. その他の会議出席者

(1) 議長 宮地 俊則

(2) 説明員

副市長	三宅 生一	市民生活部長	北村 宗則
健康福祉部長	佐藤 文則	病院事務部長	野崎 正広
市民生活部次長	大舌 勲	健康福祉部次長	中原 康夫
病院事務次長	猪原 忠教	市民課長	橋本 良啓
環境課長	北村 容子	子育て支援課長	猪原 慎太郎
介護保険課長	川上 邦和	健康医療課長	田平 雅裕
健康福祉部参事	柚野 裕正	甲南保育園長	松山 睦美
芳井保育園長	三宅 弘美	偕楽園長	藤代 旨弘
芳井支所長	三宅 孝一	美星支所長	金高 常泰
病院事務部医事課長	平松 誠	市民課長補佐	三宅 誠
福祉課長補佐	伊達 卓生		

(3) 事務局職員

事務局長	三宅 道雄	事務局次長	岡田 光雄
主任	大山 次郎		

## 6. 傍聴者

- (1) 議員 惣台己吉、三宅文雄、簗戸利昭、西田久志、三輪順治、大鳴二郎
- (2) 一般 0名
- (3) 報道 1名

## 7. 発言の概要

**委員長（坊野公治君）** 少し早いようではありますが、おそろいでありますので、ただいまから市民福祉委員会を開会いたします。

初めに、副市長のごあいさつをお願いします。

**副市長（三宅生一君）** 皆さんに改めましておはようございます。

今月初旬に梅雨入りということがございました。まさにきょうは、そんな天気になりなるんだらうというふうにも思っているところであります。

さて、さきの大戦といいますともう相当前のことになってしまう、そんなこともあるわけですが、その大戦で沖縄戦で20万人ものとうとい命が亡くなり、そういう中であってきょう6月18日は、69年前のこの日はひめゆり部隊が自決したといった、そんな日だというふうに思っております。まさにこういったことが二度と起こらないように願ってやまないところでもあります。

さて、本日はまさに命と、それら生命と財産と、これを所管いたします市民福祉委員会を開催いただきまして、本当にありがとうございます。委員の皆様方には、非常にお忙しい中お集まりいただいたことと思います。ありがとうございます。

この委員会に付託されております事案であります、条例案件が4件ということになっておりまして、慎重に審議をいただきながら、適切なお決定を賜りたいというふうにも思っております。

なお、お手元に配付をさせていただいております報告事項の資料がございますが、後ほどお目通しのほうをよろしくお願ひしたいというふうに思います。

本日はどうぞよろしくお願ひします。

〈議長あいさつ〉

〈議案第38号 井原市中心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 39 号 井原市子ども医療費給付条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 40 号 井原市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例について〉

委員（佐藤 豊君） 1点だけ、今この対象者は市内に何世帯ぐらいおられるんでしょうか。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） ひとり親家庭の医療費で、今回の改正の適用を受ける方はいらっしゃいません。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第41号 井原市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について〉

委員（上野安是君） ちょっと本会議で聞き漏らしたかもわかりませんが、この消化器外科を新たに標榜されて、要は実際に診療の日というかその辺は、外来ですね、その辺は決められてるのでしょうか。

病院事務次長（猪原忠教君） 外来につきましては、月曜日から金曜日まで、午前中につきまして外来の受け付けをいたしております。

委員（上野安是君） 診療の部屋といいますか、それは今までの例えば外科の外来が3つあったら、そのうちの一つをそれにあてがうという、そんな感じでよろしいですか。

病院事務次長（猪原忠教君） そのとおりでございます。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（坊野公治君） 以上で議案の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

〈所管事務調査〉

〈介護保険事業計画第6期の策定に向けてについて〉

委員（佐藤 豊君） きょうの新聞報道等でもあったんですけども、要支援の1、2は市町村という形の報道がありましたけれども、そういった影響というのはこの数字に、現状の数字に今後どういうふうに反映していくのか、ちょっとそういう方向性がわかれば、ご紹介していただければと思うんですが。

**介護保険課長（川上邦和君）** 今、国会で審議をされております介護保険制度の改革の中で、要支援の1、2の方の給付サービスのうち、予防訪問介護と予防通所介護が市町村の事業になるということでございます。数字的には、国の考え方としては、現状維持の給付費を最高の目標にやっていくというような考えだろうと思います。これにつきましては、7月に国がガイドラインを出すということでありますので、それを見ないとどのようになるかということは、今の現状ではちょっとわからないというところでございます。

**委員（佐藤 豊君）** 濟いません、今の説明の中で給付ラインというふうにご説明いただいたんですが、具体的にはどういうふうに理解しとけばよろしいのでしょうか。

**介護保険課長（川上邦和君）** 現在の要支援の方が利用されている訪問介護、それから通所介護が市町村の事業に移るということで、今使われているサービスをもとに移行していくということを考えられているということであろうと思います。

**委員（佐藤 豊君）** 市町村に移行しました、そうすると、それは介護保険制度から外れた取り組みになっていくのでしょうか。

**介護保険課長（川上邦和君）** 保険給付ではなくなります。市町村の事業ということで、介護保険特別会計の中で地域支援事業という介護予防などを行っている事業がございますが、その中に組み込まれるという形で、今の現在の国、県、それから市町村、それから第1号被保険者の負担、2号被保険者の負担、同じ財源構成で行うものでございます。

**委員（佐藤 豊君）** 終わります、濟いません。

**委員（森本典夫君）** 先ほどの話のように、国が地方自治体にやりなさいという形で法律改正がやられました。僕はこれは改悪だというふうに思ってるんですが、自治体としてこういうことに対して、国の方針ですから、国で法律で決まればやらざるを得ないというふうに思いますが、こういうやり方に対して具体的にかなりどうなるかというのは出ておりますので、そういう点では現時点でこういうことになることに対して、市としてどういうふうにお考えでしょうか。

**介護保険課長（川上邦和君）** 先ほどご説明申し上げたんですが、訪問介護と通所介護が全国一律のサービスから、訪問型、通所型の市町村事業へと移行するというところでございます。市町村がサービスを用意するということになります。このことは、実施に向けて市町村の多大な負担になるというふうにも考えます。市としましては、先ほど申し上げましたが、国が示すガイドラインや県内の市町村の動向を注視しながら、必要なサービスの維持に努めたいというふうに考えております。

**委員（森本典夫君）** サービス低下を来すということになる可能性が大変強いと思うんですが、それは維持していきたいという考え方でしょうし、国はそれを維持しながらやってい

きなさいということでありまして、現在国が新聞報道、テレビ報道等々で出されている内容について、自治体として、今後これが実施されますと、どこをどういうふうにしていかなければならないというふうに現時点でお考えでしょうか。

**介護保険課長（川上邦和君）** 先ほども申し上げましたとおり、国がガイドラインを示すということですので、一定の方向性を示されるということに基づいて考えていくということになりますので、現時点でこうしたいというところは、ちょっと申し上げにくいところがございます。

**委員（森本典夫君）** 自治体が大変になるということは明らかでありますし、それから該当者はできるだけというよりは、現状は必ず維持してほしいというようなことで、後退をしてほしくないというようなお考えだろうというふうに思います。そういう意味ではなかなか大変なんですけど、自治体としては後退させないように頑張っていたきたいと思っておりますし、国に対して、自治体としてこういう法律が施行され始めるとなれば、何か国のほうへアクションを起こしてやっていかなければならないというようなお考えはありませんでしょうか。国の言いなりなのかという話。

**健康福祉部長（佐藤文則君）** こういう全国一律の保険制度というものを、やはり国が策定されるということでありまして、やはり市町村に一方的な負担を押しつけるというようなことは、負担になるかどうかはガイドラインが示されないとはっきりしたことは言えませんが、少なくとも市町村のほうにそういった事務が移るということは、一定の負担がかかってくるものというふうに理解しています。そういったことにつきましては、市長会とかそういったことを通じて、言うべきことがあれば言っていきたいなというふうに考えています。

**委員（森本典夫君）** 市町村に負担がかかるのはもう明らかでありますので、今部長が言われましたように、自治体として市長会等々を含めて大いに声を上げていただくと、それでそれぞれ自治体が困るんだよということで、国のほうとしては財政的な支援も含めてかっちりやっていただくと。はっきり言って、国はできるだけこういうものに金を使わないようにという方向で、これが考えられたわけですから、そういう意味では今部長言われましたような、それぞれの機会を得て、上に上に声として上げていくことを強力に進めていただきたいということを要望いたしまして、この質問を終わります。

**委員（佐藤 豊君）** 濟いませぬ、もう一点だけ。濟いませぬ。ここの介護給付費の準備基金が示されているわけですが、年度ごとに基金を食い潰さなければ、介護保険料をどうしても上げなければならないというような状況があるわけですが、現状でこの2億3,353万6,000円という基金はいつまでもつのか、もちそうなのか、具体的にはど

ういうふうに今思われてますでしょうか。

**介護保険課長（川上邦和君）** 25年度末の3億7,183万7,000円から、26年度は取り崩して2億3,353万6,000円になるだろうという見込みを立てております。26年度の給付状況によって、ここが変わっていくことになろうかと思えます。最終的に幾らになるかというところはわからないわけですが、準備基金をある程度は持っておいて、特別な給付に備えるというようなことも必要ではないかというふうに考えます。

**委員（佐藤 豊君）** ちょっとあれなんですけど、この準備基金をつくるために、今できるだけ準備基金を残して、緊急時のときにそれを取り崩して使えるような体制を持続したいというふうな答弁のように聞いたんですが、基本的にはこの準備基金というのは、現実的にそういう方向性でいこうとするならば、どういった取り組みでその基金というものは積み立てられていくのか、その辺わかりやすく教えていただければありがたいですか。

**介護保険課長（川上邦和君）** ご質問のこの準備基金といいますのは、説明の中でも申し上げたんですけれども、第1号被保険者の方におさめていただいた保険料のうち、給付費に充当した残りを積み立てていくというものでございます。ですので、それが多ければいいということではないかとは思いますが、現状で計画策定の段階で見込んでいた給付費がそれほど伸びなかった結果による、この準備基金が積まれているということでございます。

ですので、今の現在の第1号被保険者の方の保険料であるということには、もう間違いがない。そういう観点で、準備基金をどのように使っていくかということを考えていかなければならないと考えます。

**委員（佐藤 豊君）** もう一件だけ、濟いませぬ。じゃあそうなってきますと、その被保険者ですな、40歳以上から納めていただいとる人の人口減とか、そういう納める人が少なくなれば、イコール基金の積み立てもマイナスになっていくというふうに単純に思えばよろしいんでしょうか。

**介護保険課長（川上邦和君）** これは給付費に対して保険料の充当した残りということでございますので、第6期を算定する上で適正な給付費を見込んで、それに対して保険料を計算していくということになります。単純に被保険者の方が減るから、準備基金がふえるということではございません。

**委員（佐藤 豊君）** もう終わります。濟いませぬ。

〈なし〉

**委員長（坊野公治君）** 本件については終わります。



### 〈放課後児童クラブについて〉

**委員（佐藤 豊君）** この3年間の各クラブからの要望ですよね、それに対して行政としてはどういった取り組みを今後考えられているのか、今の本市のスタンスをご紹介していただければと思います。

**子育て支援課長（猪原慎太郎君）** ごらんいただけるとわかると思うのですが、ほとんどが施設に関する要望だろうと思っております。施設の要望につきましては、例えばことし当初予算をお願いをしておりましたが、西江原の児童クラブ、これは避難経路の問題ということがあります、予算づけをさせていただいております。

それから、ほかの施設につきましては、老朽化しているということがあります。そういった施設につきましては、基本的には余裕教室、学校の余裕教室を一番の候補として、学校のほうへ働きかけをして、余裕教室への移転を第一に対応していきたいというふうに考えております。

それから、指導員の確保につきましては、従来どおりのやり方を継続していきたいというふうに思っておりますし、それから委託料算定における人数区分の細分化、これにつきましては今現在新制度へ移行するというので、国の動向を注視したいというふうに考えております。

**委員（佐藤 豊君）** 今、市の対応として、施設が老朽化しとることで、今後の対応としては学校の余裕教室を活用したいというお答えでございましたが、実際学校側としてはそういった市の要望、声かけを、はいわかりましたというような状況にあるのか、それぞれ学校ごとにいろんな考え方とか、施設の利用方法等々を今思われとるところの中で、そういった方向性がすんなり実施できるのか、その辺はどのようにお考えでしょうか。

**子育て支援課長（猪原慎太郎君）** 学校の余裕教室の状況でございますが、学校によりまして違うと思うんですけれども、もともと1学年が複数教室ある設計で建てられた学校と、もともと1学年1クラスしかない設計で建てられた学校によって、大きく状況が変わってくるというふうに認識をしております。ですけれども、例えば特別教室棟ですとかそういったことで整備した中で、余裕教室がある可能性もございます。そういった中で、学校長さんに対してお願いをしているといった状況でございますが、はいどうぞといった簡単な状況ではございません。

**委員（佐藤 豊君）** 終わります。

**委員（森本典夫君）** 先ほども出ましたように、小学校の空き教室を使っているところ

が、この一覧表でいきますと3カ所ということになっているようです。その学校学校で、基本的には教育委員会との連携が必要だろうと思うんですが、そういうところが使えるようになればいいなというふうに思います。

それから、現在の施設の面積と、一覧表でいきますと施設の必要面積というのが一番下にありますが、現時点で出部児童クラブが現在の面積が66.87平米と、施設の必要面積が84.15平米ということで、かなり足りないというような状況ですが、これなどについてはどういうふうにお考えなのか。

それから、西江原とそれから芳井ふれあい児童クラブ、これは現在の面積と施設の必要面積というのがそう開きがないというような状況の中で、今後登録児童数がふえるというようなことも考えられるわけで、こういうところに対してはどういうふうに対応を考えておられるのか。

それから、先ほど来、出てますように、各児童クラブから出された3年間の意見、要望、それから連絡協議会から出された意見、要望で、例えば協議会から出されたトイレがくみ取りだとか、トイレが詰まるとかというようなことも具体的に書かれてますが、こういうのに対してはどういうふうな対応をされておられるのか、まずお聞かせいただきたいと思います。

**子育て支援課長（猪原慎太郎君）** まず、出部の児童クラブについてでございますが、登録児童数が51人ということで、それを単純に1人当たり1.65平米しますと、84.15平方メートルという形になっております。ただ、以前児童クラブのほうにお聞きをしましたが、通常の利用者、ほぼ毎日使っている通常の利用者は40人から45人程度ということでございます。それで計算しましても若干不足はしておりますが、ここに上げているほどの不足はございません。

今後の対応、今後をどう考えるかということでございますが、それこそ見込みからいきますと、放課後児童クラブの利用者はふえるという見込みが現在出ておりますけれども、出部小学校につきましては、今小学校の空き教室を利用しておられまして、実はその隣が昨年まではあいておりました。ところが、ことしから35人学級ということで、その隣の教室を使用している状況になってしまっております。ところが、今後の学年当たりの人数を見てみますと、ことし、来年ぐらいをクリアすれば、またそこもあくんではないかという見込みを持っておりますので、その辺もあわせて検討していきたいというふうに考えております。

それから、西江原、それから芳井ふれあい児童クラブについてでございますが、西江原につきましては、今公民館、旧公民館の2階を使っております、ことし予算をつけていただきまして、2階から1階へ移るということで、秋ごろから工事に入りたいと思っております。

す。面積的にはそんなに変わらない状況ではございますが、西江原につきましても実際55人が登録ということではございますが、現状毎日使っている子供さんはそこまではないということがありますので、今後の登録人数の変動等を注視していきたいというふうに思います。

それから、芳井ふれあい児童クラブについてでございますが、ここは比較的新しい建物ということでありますので、早急に学校の空き教室への移転というようなことは実際問題考えていないところでありますけれども、この芳井につきましてもまだ余裕があるというふうに市では思っておりますので、今後の動向を注視していきたいと思っております。

それから最後、放課後児童クラブ連絡協議会で出された要望の中で、民間の建物の老朽化の問題で、トイレがくみ取りという問題でございますが、この施設につきましては、実は民間のほうから、もういつまでも契約ができないと言われていたところではございまして、ここにつきましてはトイレのくみ取りを改善するとかという問題ではなくて、根本的に場所を検討したいというふうに考えております。

それから、施設の問題、トイレが詰まるという問題ですが、これにつきましては小修繕の範囲であると認識しておりますので、各クラブのほうで運営費の中で負担をしていただきたいというふうに思っております。

**委員（森本典夫君）** 施設の必要面積というのは、登録児童数の数によって割り出された必要面積だというふうに理解しているんですが、先ほどの課長の話で、例えば出部ですと40人から45人なので、こういうふうになってるけれども大丈夫だというような判断が本当に正しいのかどうかということになると、それは間違ってるというふうに思うわけです。

例えば51人が、そんなことはないだろうと思いますが、来た場合に、これだけの面積、必要面積は必要だということになってるわけですから、ですから40人から45人がまあ使ってる数だから、必要面積からいくとそこまで要らないので大丈夫だということにはならないというふうに考えないと、何のために必要面積出されとんかということになります。

したがって、子供たちが本当に安心してそこで過ごせるというような面積が、これだけ割り出されとる。これでも僕は少ないぐらいだというふうに思ってるんですけども、そういう意味では、そこらあたりをちょっと認識を改めていただいて、どうするかというふうなことを考えていただかなければならないというのが1点。

それから、西江原は2階から1階へおりるということではございますが、1階におりた場合は面積がどのぐらいになるのか。

それから、55人登録していますが、常時何人ぐらいというのは今言われませんでした。どのぐらい利用されているのか。

それから、ここについても、先ほど言いましたように基本的な考え方として、国が最小限の必要面積を決めているわけですから、これも十分ではないというふうに私は思っておりますが、それをクリアするようなことをしないと、常時利用者がこれだけだから大丈夫じゃないというのは、ちょっとそれも間違ってるのではないかなというふうに思うところです。

それから、最後に説明されましたトイレが詰まると、施設の問題ということで、トイレが詰まるというふうなことがありましたが、それぞれのところで直してくださいというようなことになるのかどうなのか。市がお金を出して直すべきではないかというふうな、施設の不備ですから、そこらあたり、それはもう地元で金出してやってくださいよということになるのかどうなのか、そのあたりをお聞かせいただきたい。

それから、ちょっとこの資料を見て気になっておりました、民間の施設の契約続行に難色が見られているということで、その下のところにもありましたけれども、説明の中にもありましたけれども、こういうのについてはどういうふうな対応を現時点でしておられるのか。具体的にどこの施設かというのを言っていただければ、より今後の委員会での対応についてもはっきりするんですけども、そのあたり具体的に示していただければ、何かいい方法がないかなということを議会のほうでも考える材料になるのではないかなというふうに思いますが、その点などをお聞かせください。

**子育て支援課長（猪原慎太郎君）** 施設の必要面積ということで、登録児童数に1.65を掛けたものをクリアできていないというご指摘でございますが、おっしゃられるとおりでろうとは思いますが。ただ、この基準につきましては、1人当たり1.65平方メートル以上ということにつきましては、井原市のガイドラインにおきましては確保が望ましいという形にしております。

それから、今国のほうが放課後児童クラブの設備、運営について、それぞれ市町村で条例をつくりなさいということで基準を示しております中で、この設備に関する1人当たりの1.65平方メートル以上の確保につきましては、従うべき基準という位置づけではなく、参酌すべき基準という1つ軽い段階の基準になっております。

だからといってしなくていいということにはならないんだろうと思いますが、現時点ではその1.65平方メートルを少しだけ減っただけでも、何とか早急にしなくてはいけないという考えは、特別には持っておりません。

それから、西江原キッズ、今現在2階で96平方メートルという表示をしておりますが、1階になったら幾らになるかということで、詳しい数字を今手元に持っておりませんが、90平方メートルをやや下回るぐらいであったと記憶をしております。

それから、西江原キッズの通常大体何人ぐらい使っておられるかということでございます

が、50人行くことはほとんどないということをお聞きをしております。

それから、最後に施設の不備については市のほうで負担をとということではありますが、もちろん修繕でも大小といいますか、大規模なのか小規模なのかということも判断の一つになるかと思いますが、今現在委託料を出しております算定の根拠としましては、国が定めております放課後児童健全育成事業の補助金の要綱に基づいて算定をしております。国の補助につきましては、簡易な修繕ですとか備品の購入とか、そういったものは補助の算定に見ているということでございますので、状況を当然詳しくお聞きはしますけれども、比較的軽微な修繕の場合は、各クラブのほうにお願いをしたいと思っておりますし、現在でもそういうお願いをしております。

**委員（森本典夫君）** 軽微なというのは、それはもうどちらが判断するんですか。役所のほうで、あなた軽微ですからどうぞおたくでやってくださいというのか、向こうはこれだけかかったら軽微どころじゃない、金がかかって地元で負担できないというようなことも出てくると思うんですが、その点どこがどういうふう判断するんですか。

トイレが詰まるというのは、それこそ本格的に直すとなればかなり費用がかかってくるんですが、すばすばやっただけで抜けるんならみやすいんじゃないけど、わざわざこういうふうに乗せてるということは、そう簡単に抜けるものではないというふうな判断だろうと思いますから、それを直そうとすれば、軽微な補修にはならないと思うんですが、そのあたりの判断は、今は地元でお願いしますと言うとという話なんです、そのあたりちょっとどうにか対応してあげにやいけんのじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

**子育て支援課長（猪原慎太郎君）** 軽微な基準ということではありますが、はっきり金額で幾ら以上が軽微といったはっきりした基準を持っているわけではございませんが、ご相談があれば、基本的には現地のほうに行って状況を見せてもらうようにしております。この資料の中に書いておりますトイレが詰まるというところでございますが、ここにつきましては、配水管のトラップのところ詰まるような形になっているということなので、その部分を取りかえるという対応で十分だろうというふうに思っております、基本的には数千円で補修ができるという判断をこのときにはさせていただいております。

それから、先ほど答弁漏れがあったようなんですが、民間施設の契約で難色が示されているというところでございますが、これは具体的に言いますと、大江の児童クラブでございます。

**委員（森本典夫君）** なかなか大変な問題がたくさんあるようですが、面積の問題でちょっと改めて言いますが、出部が施設の必要面積が84.15と、実際の面積が66.87ということで、その中で40から45人が常時使っているということになりますと、これが1

0平米ほど、掛ける1.65ですと10平米ほど必要面積から減るわけですから、それでいきますともうほとんど実際の面積と差がないというような状況になるわけで、これは早急に改善をしていかなければならないというふうに思うんですが、その点改善策はありますか。

**子育て支援課長（猪原慎太郎君）** 出部の児童クラブにつきましては、早急にとということではありますが、例えば来年ということではなくて、先ほど言いました35人学級、これが2年後には、今のまま推移しますと隣の部屋があくということになるろうかと思っておりますので、その時期に検討したいというふうに思っております。

**委員（森本典夫君）** まあ、ちょっと先になるでしょう。

小学校の空き教室を使うことについては、教育委員会と連携をとりながらやっておられると思うんですが、教育委員会の考え方そのものは、今までも空き教室を使わせてほしいという話をされとるわけですから、教育委員会の考え方はわかっているだろうと思いますが、教育委員会の考え方として、空き教室があつて、たちまち使うような予定がなければ使ってくださいよという考え方なのか、できるだけ空き教室を使ってこのクラブに利用していただきたいというふうな考え方なのか、そのあたりは教育委員会と話をされて、どういうふうな感触でしょうか。

**子育て支援課長（猪原慎太郎君）** もう基本的には、子育て支援課は直接学校長さんにお願いをすることが多いんですけども、基本的には、全ての校長さんとお話をしたわけではございませんけれども、あいていれば使っていただきたいということはおっしゃいます。

**委員（森本典夫君）** 以前に空き教室をという話があつて、教育委員会にお話をしたことがある経緯があるんですけども、そのときにはできるだけ使ってほしくないということと言われた記憶が僕はあるんですが、今の話では、学校長と話をして、学校長がオーケーを出せば、教育委員会は口を挟むことではないというふうなことでよろしいのでしょうか。

**子育て支援課長（猪原慎太郎君）** 決してそういうことではありませんで、こちらから教育委員会を通して、教育委員会にお願いをしてもらおうというやり方ではなくて、当然小学校にお願いに行く前には教育委員会にも話をして、直接小学校長にお願いをするということにしております。

学校といいますか、セキュリティーの問題とかで、余裕教室にしましても、例えば1階なのか3階なのかということによってもセキュリティーの問題もあろうかと思っておりますので、その辺は一つのネックといいますか、問題にはなっているんだろうとは思いますが。

**委員（森本典夫君）** わかりました。子供たちによりよい環境でそこで過ごせるというふうな方向で、今後も努力していただきたいということをお願いをして、質問を終わります。

**委員（佐藤 豊君）** 1件だけ済みません。1件だけお知らせください。指導員賃金の時

給というところで、金額に800円から1,000円とか、760円から860円、100円単位ぐらいの差があったり50円単位の差があるんですけど、それは各運営協議会のほうで指導員賃金というものは協議されて決定をされると思うんですが、その差というのはどういった、担当する時間、また土曜日日曜日とかに担当したからとかという、そういう、どういった理解をしとけばよろしいでしょうか。

**子育て支援課長（猪原慎太郎君）** これは指導員の方の経験年数とかによって、賃金に差が出ているということでございます。

**委員（佐藤 豊君）** わかりました、経験ですね。

**委員（荒木謙二君）** ちょっと1点。指導員の数についてちょっとお尋ねをするんですが、ガイドラインによりますと、学童の大小にかかわらず2名以上確保することというふうになっとなんですが、2名の確保が2クラブあるんですが、仮に病欠あるいは休みになった場合、そのクラブ間の交流という形で補充されておられるのか、どういった形で補充されておられるのか、ちょっとお尋ねをいたします。

**子育て支援課長（猪原慎太郎君）** 2名以上というガイドラインでございますが、この四季が丘とそれから県主につきましては2名ということではありますが、常時2名ということになっていない日もあるというふうにお聞きをしております。

**委員（荒木謙二君）** 別に2名以下でも大丈夫ということによろしいですか。

**子育て支援課長（猪原慎太郎君）** 今現在は、まだ条例で設備、運営についての基準をまだつくっていない状況でございますので、ふさわしいことではないと思えますけれども、法的にどうということはないと思えます。ただ、国のほうが基準を2名以上ということをはっきり言ってきておりますので、これからは3名、もう一名何とかしていただきたいということになるかと思えますし、5月の連絡協議会のときに、国のほうは来年以降、常時2人以上ということを言うてくるということで、連絡協議会において資料をお配りしてご説明をしたところでございます。

**委員（荒木謙二君）** ここに苦慮していると、指導員の確保に苦慮しているという状況であるというふうな報告がありますが、ぜひともさまざまな方法をとって確保していただければというふうに思っております。

〈なし〉

〈子ども・子育て支援新制度について〉

**子育て支援課長（猪原慎太郎君）** 子ども・子育て支援新制度についてでございます。第1回から第3回までの子ども・子育て会議の審議内容についてでございますが、簡単にご説明をいたします。

まず、第1回子ども・子育て会議は、平成25年11月28日に開催をいたしまして、正副会長の選出後、市長から会長へ子ども・子育て支援事業計画策定についての諮問をいたしました。協議事項としまして、まず子ども・子育て支援新制度及び子ども・子育て支援事業計画について概要を説明をいたしました。次に、計画策定体制、それから策定スケジュールについて説明をいたしました。続いて、ニーズ調査の概要と調査票の様式について協議をいただいております。

続きまして、第2回子ども・子育て会議でございますが、平成26年3月20日に開催をいたしまして、ニーズ調査の結果についてご報告をしております。

第3回子ども・子育て会議は、平成26年5月22日に開催し、まず子ども・子育て支援事業計画に係る量の見込みについて協議をいただいております。その後、子ども・子育て支援新制度の事業内容、それから利用の流れについて説明をしております。

**委員（森本典夫君）** すばらしい資料を出していただいております。ですが、協議の内容が議事録として残って、それが僕らが例えばホームページで見れるとかというようなことになってるのかどうなのか。もしななければ、この資料の中にはそれがないんですが、例えば僕が第1回目から2回、3回、傍聴しましたけれども、1回目にそれぞれ発言がされて、最後に各種団体の方々の中ですばらしい意見が出たりしたんですが、そういうのが知りたいんですが、そういう資料は出していただけませんか。

**子育て支援課長（猪原慎太郎君）** まず、この子ども・子育て会議の開催状況ですとか当日の資料、それから会議録を例えばホームページとかでアップしてるのかということにつきましては、そういったことはしておりません。

それから、どういった意見が出たかということでございますが、要点だけまとめておりますので、この場で紹介したいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

**委員（森本典夫君）** 紹介でなくて、文書でいただきたいというふうに思います。委員長、お取り計らいを。

**委員長（坊野公治君）** 委員の方にお伺いいたします。

ただいま森本委員さんのほうから、議事の要点についての文書でいただきたいというご意見がありました。このご意見について皆様方のご意見をお聞きしたいと思います。

**委員（佐藤 豊君）** 私、文書じゃなくても、今口頭で説明というか、あったことを紹介していただければ、それでいいと思います。



**委員（森本典夫君）** 発言の対応をメモっておられるとか録音されてると思うんで、そういう意味では貴重なそれぞれの委員さんのご意見ですので、それを今全てここで紹介していただくということにもならないというふうに思うんですが、それを全て紹介していただけるなら、ゆっくり紹介していただいて、それぞれメモれるだけのスピードで言っていたら、それはそれでいいと思いますが。貴重な意見ですから、我々これに対して今後かなり突っ込んだ議論もしていきたいというふうに思ってますんで、ぜひ文書でまとめていただいて、1、2、3回の議論の協議の内容を文書でいただきたい。

大変貴重な意見がたくさん1、2、3回とも出てますので、それを一々ここで言うだけでことにならないと、ならないというよりは、メモるのがなかなか大変だと。佐藤委員は言っていて結構ですということでしたが、メモるとなればかなりの時間がかかるというふうに思うんですが、委員の方、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

**委員（佐藤 豊君）** 一字一句を全部残すことは、僕自身書くこともできませんけれども、要点をまとめてこういったご意見があったということでもいいんじゃないかというふうに思うんですが。

**委員長（坊野公治君）** 執行部の方に、文書として出すことが可能かどうかということをお尋ねしたいんですけども。

**健康福祉部長（佐藤文則君）** 文書にして出せるか、可能かどうかということになれば、議事録はとっております。ですから、それは貴重なご意見をいただいているわけですので、行政としてはその意見は残しております。ただ、そのことを文書で出せるかどうかというのは、可能かどうかということとは別問題だというふうに認識いたしております。

基本的には活発な意見をいただくということで、できるだけ審議過程のもの、そういったものについて出す段階とかいろんなことを考えないと、出す、出さないは今ここで即答しかねる状況だと思います。そういった中で、物理的に出せるのか、それとも委員さんのあるいは審議過程、いろんな条件の中で出せるかどうかというのは別問題だろうというふうに思っております。

**委員（森本典夫君）** 所管事務調査でこのことを調査項目の一つ、2つの中の一つに取り上げているわけで、議会として、委員会としてというんですか、この新制度に対して執行部に提言もしていきたいというような考え方で、これを所管事務調査に取り上げて調査をしてきているわけで、そういう意味ではできれば子ども・子育て会議へこの委員が全員が傍聴して、発言内容等々をしっかりと聞いていけばええんですけども、なかなかいろいろ事情があってそうならないということでもありますので、経緯について中身がどういうふうなすばらしい意見が出て、この会議がすばらしい方向へ行って答申されるかというようなことになってい

くんだらうというふうに思いますんで、そういう意味では、今部長が言われたような事情もあるんで、ぜひよく検討していただいて出していただくと。この委員会へ出していただくということで結構ですので、そういう形でぜひやっていただきたいということをお願いしたいと思います。

委員（上野安是君） この場で聞かせていただけるなら、それで結構です。

委員（井口 勇君） 要点、概要で。

委員（河合謙治君） 要点、概要でいいです。

委員長（坊野公治君） この場で要点、概要というご意見が多数であると思います。要点をこの場で聞かせていただくという形に決定させていただいてよろしいでしょうか。

### 〈異議なし〉

委員（森本典夫君） 1回目から順次やってください。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） それでは、まず第1回の子ども・子育て会議での主な意見についてご報告をいたします。

委員（森本典夫君） ゆっくり言ってくださいよ。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） まず、子育て支援策は、親を初めとした大人の目線ではない。子供からの目線……。

委員（森本典夫君） メモれるもんか、そんな早く言われて。僕はそれを言いよんですよ。ゆっくり、メモれるようにゆっくり言うてください。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） 子供からの目線に立った事項を計画に反映できないか。

2点目です。

委員（森本典夫君） まだ書けません。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） ニーズ調査から量の見込みをはかるとしているが、質の問題についても計画に反映されるのか。

委員（森本典夫君） もう一回言うてください。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） 量の見込みを図るとしているが、質の問題についても計画に反映されるのか。

ニーズ調査票……。

委員（森本典夫君） ちょっと待ってください。僕は書くのが遅いけんな。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） ニーズ調査票案については、かなり設問数が多いが、

できるだけわかりやすい表現に心がけていただきたい。

委員（森本典夫君） もう一回言うてください。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） 設問数が多いが、できるだけわかりやすい表現を心がけていただきたい。

それから……。

委員（森本典夫君） まだまだ。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） それから……。

委員（森本典夫君） 早い、もうちょっとゆっくりして。僕が言うて、口頭で言うと言うたんじゃから、僕が書いて済んでから言うてください。

僕が書き終わったら言うてください。時間が何ぼかかっても。そういう方針になったんじやから。どうぞ。

委員（上野安是君） 森本さんが書き取るスピードで言うてくださいということで、決をとったわけではないので、今十分ゆっくりなスピードで説明していただいているので、それは要約を今我々も書き取っていると、要約でいいということになったので、森本さんの今の聞き取りのスピードに合わせるということには、この委員会ではならないのではないかと思うんですが。

委員（森本典夫君） 要約というのは、今言いようことが要約ですから、ほかに前後あった文章の中で要約を記録しとんが今の要約じゃから、その要約を完全に100%僕は書きたいわけですから、要約の要約じゃいけんでしょう。そういうことですから、要約を言うてください。僕がメモが済んだら、次に進んでください。時間何ぼかかってもいいということでしょうから、皆さんの委員は。どうぞ。

委員（佐藤 豊君） 時間が何ぼかかってもいいといったことじゃなくて、大体こういってことで要約して、意味合いがわかる程度で説明していただければ、その意味合いの中での骨子をこっちが書けば、全体像が頭の中には入りますんで、そういった意味で言っとりますんで、一字一句をきちっと言うてくださいというところまでのことは、さっきの皆さんの声で決まった中には入ってないように思うんですが。

委員（森本典夫君） たびたび言いますけども、要約というのは、その会議の中で話された部分の要約を今課長が説明しようわけじゃから、その要約をまた要約というようなことで記録するわけにはいかないというふうに僕は思ってますんで、要約の要約というたらもう少のうなってしまうんで、そういう意味では本当に建設的な意見がたくさん出ていたわけですから、その建設的な意見を私は理解をして、今後のこの所管事務調査に活かしていきたいというふうに思ってますんで、何ぼ時間がかかってもいいというのは、確実に3回の会

議で出された意見を私自身は掌握したいという意味で言ってますんで、それはそれでぜひそういうふうにしていただきたいと思います。皆さんメモられてるんですか、今のスピードで。どうぞ。

委員（上野安是君） 一言一句メモれはしませんが、それでも今要約をされてる中で、こういう意見が出たということはメモしながら聞いておるところですので、今のスピードで十分だと思いますが。

委員（上野安是君） 進めてください、委員長。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） アンケートの回収率を高めるために、ケーブルテレビとかで……。

委員長（坊野公治君） なるべくゆっくりお願いいたします。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） 回収率を高めるために、ケーブルテレビとかで広報をしてはどうか。

児童クラブは人数が少ない……。

委員（森本典夫君） まだです。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） 児童クラブは人数が少ないため、国、県の制度に従うだけでなく、独自の施策が必要ではないか。

以上が第1回で出た主な意見です。

続きまして、第2回……。

委員（森本典夫君） ちょっと待ってください。一番最後に●●さんが1回目でいろいろ提言されましたが、それは全く言われておりませんが、それはどうなってますか。大変貴重な意見だったと思うんですが。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） 今田さんが最後に言われたのは、資料について提出してほしいという内容でありましたので、そのことはその主な意見としては今申し上げてはおりません。

委員（森本典夫君） 大変貴重な意見だったと思うんですが、どういう資料に対して出していたかという発言でしたでしょうか。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） 今その資料につきましては、今ここに用意をしております。

委員（森本典夫君） ちょっと調べて言ってください。

議長（宮地俊則君） 議長として申し上げさせていただきたいと思いますが、今のこの議事の進行に大変疑義を感じております。感情的にもなっておられるところもあろうかというふうに見受けられますので、ちょっと休憩をとられて、再度この議事進行についてこの委員

会での進め方をはっきりと決められて、再スタートしていただくべきではないかなと私は思います。

**委員（森本典夫君）** 僕が資料提供をと言ったら、皆さんはそれはよろしいと、口頭でよろしいと言われたからそれで進めているんで、休憩してどうするかという話をする事ではないですよ。決まったことですから。皆さんで決めたことですから。それで、それを正確に僕は記録したいんで、ゆっくり言ってくださいと言っただけですから。何も休憩をとって、また改めてどうするかという話をする事じゃなくて、私以外の人は、副委員長は特に何も言われませんでした、口頭でよろしいということでありましたので、それで進めているわけですから、何も改めて休憩とってする必要はないと僕はと思いますが。それはあと委員長の判断ですわ。

**委員（佐藤 豊君）** 森本さんは熱心にこの3回の子育て支援の会議に出席されて傍聴されとる事実があるわけで、そうした中で今こういったこともあるじゃないか、こういったこともあるじゃないかというような説明をしてくださいというふうなことを言われてますんで、その辺はもう十分聞かれた上でのそういった質問になってるわけですから、我々はその辺努力してなくて行ってない中で、こういった内容がありましたということは今聞かせていただければということと言っとなるわけなんで、その辺はちょっと意味合いが違ってきとんじやないかというふうに思うんですが。

**委員（森本典夫君）** 子育て新制度について会議が開かれて、僕は3回傍聴させていただきましたが、この所管事務調査をすとかせんとか決める前からの話でして、これは。ですから、必要なことだなということで傍聴させていただきました。それで、今度はその後所管事務調査としてこれをやっていこうということを全体で決めたわけですから、ですから僕は確かに傍聴しましたけれども、ほかの委員さんがその会議の中でどういうふうな意見が出たかというのをしっかり聞いていただいて、知っていただいて、この所管事務調査に生かしていくと。

それから、先ほども言いましたように、その審議の結果の中で、論議の結果の中で、執行部にこういうふうなことで気をつけてやっていただきたいという提言もしていこうというのが、この委員会での所管事務調査の目的でありますので、そういう意味では皆さんの理解にもしていかなければならない。

僕だけが傍聴しとりますから、一定は頭に残ってますが、そういう意味で皆さんにこの本当にそこで決めていく会議ですから、今後の方針を、ですからその中で出された意見、要望等を委員全員のものにして、それでこれを論議していくというふうな基本的な考え方が僕自身がありますので、できるだけ詳しくという話で言っておりますので、そこらあたりを理解

していただいて、委員の皆さんもその中で出された意見、要望、本当に建設的な意見、発言も積極的にされますし、大事な会議を進めておられるわけで、そういう意味では所管事務調査でこれをやろうということになっているわけですから、できるだけ詳しく会議の内容を知っていただくという意味も含めてお願いをしているわけですが、書類提出はしていただかなくて結構ですというのが委員会で決まったことですから、できるだけ詳しく会議の内容を言っていただいて、対応ですが、言っていただいて、皆さんの理解を深めていただくという意味ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

**委員長（坊野公治君）**　　まずは会議の概要のほうをお聞きしたいと思ひますので、先ほどの森本委員さんの質問というのは、ちょっとまた後から詳しく聞くという形で。

**委員（森本典夫君）**　　今資料がないということですから、持ってきて教えてくださいと言ひよんじゃから、休憩、それこそ休憩でもとって資料を持ってきてもらって報告していただければ、それで済むことでしょう。後からということにならんでしょう。

**委員長（坊野公治君）**　　概要の報告中でありますので、まずは一度概要を第3回まで聞いていただくという形でいきたいと思ひんですが。

**委員（森本典夫君）**　　概要の報告で、1回目の最後に●●●●が言われたことは資料請求だけだという話でしたが、その内容について概要報告していただきたいと言ひよるんですから。発言した概要を言うていただきたいと言ひよんじゃから、一緒でしょう。

**委員長（坊野公治君）**　　傍聴されている委員の方とそれ以外方とで認識も違ふと思ひますので、まずは概要を一度全員の議員さんに聞いていただいて、それからもしその中で細かい内容というのがあれば、またそこで聞いていただくという形で私はいいんではないかと思ひますけれども。

**委員（森本典夫君）**　　発言の概要を言うてくれと言ひよんじゃから。●●さんが一番最後に発言した概要を言うてもらふわけじゃから、それが今ないと言ひよるから、それは持ってきて言うてくださいと言ひよんじゃから。全くあれでしょう、その路線上ですが。発言の概要を報告していただきよんじゃから、1回目の発言の概要を報告してください、一番最後の●●●●の話も概要を報告してくださいという言ひよんじゃから、それはそれで何もそれだけとつといてということにならんでしょう。

今資料をとりに行つとんですか。

**子育て支援課長（猪原慎太郎君）**　　今行つてます。

**委員（森本典夫君）**　　ほんなら休憩してください。

**委員（井口 勇君）**　　まず概要を言うていただきよんじゃけえ、それは後ほどでもいいんじゃないですか。

委員（森本典夫君） だけん言いようるが、今。

委員（井口 勇君） だけん、後ほどというわけにはいかんのですか。

委員（森本典夫君） 今説明したが、僕は。

委員長（坊野公治君） 森本委員、まずは最初の報告の中に、森本さんはそれが言い足りない。森本さんが聞かれとるから、それが要するに説明がないじゃないかということがあります。その件だろうと思いますので、それに関してはほかの委員さんはまだ知らないことでありますので、それは森本さんが知り得とる情報ではあるのでありがたいことではあるんですけども、それはまた森本さんがここで足りなかったじゃないかということで説明いただくということで、まずはこの第1回がここで終わりました。次、第2回、第3回と概要説明をしていただきたいと思うんですが。

委員（森本典夫君） 何回も言うけど、第1回目の会議の中で、最終的に出された意見、要望を概要説明していただきよるわけですね。それで、その中でこういう方がこういうふうな、こういう方が発言されたでしょうと、その概要を言ってくださいと言いよんじゃから、もう連続ですよ。だけん、別にそれを、まだ1回、今度は2回目に入ると言いようるから、じゃから1回目のそのことが出されてないんで、それを言ってくださいとって言うたら、今資料がないからということだから、資料を持ってきてもらうて言うてくださいというて言いよんじゃから、それは一つも切れる問題じゃないし、意見、要望の中の概要の1点ですわ。

以上。何回も言うけど。

委員（佐藤 豊君） 切れる問題じゃないということはわかります。ですけど、今の概要説明は今切れとるわけですから、一応概要説明をしていただいて、最終的に1回目の一番最後にこういった提言があったじゃないかという森本さんのことを紹介していただければ、それでいいんじゃないかと思うんですが。

委員（森本典夫君） 1回目から2回目に移ろうとしたから、1回目で概要説明が抜ける部分があるんじゃないかという僕は指摘をしたわけで、そういう意味で、私がそれは最後でよろしいよという話にすれば、それで最後になるんでしょうけど、僕は引き続いてやってくださいというて言いよんじゃから。

委員長（坊野公治君） 引き続き説明をしていただきたいと思いますが、よろしいですか。

〈異議なし〉

**委員（森本典夫君）** ちょっと待つて、引き続きというのはどうということ。2回目に入るということ。

**委員長（坊野公治君）** はい。

**委員（森本典夫君）** なら、私の意見はもう抹殺かな。

**委員長（坊野公治君）** いや、後で説明いただきます。

**委員（森本典夫君）** いや、僕はそれじゃいけんというて言いよんじゃが。口頭で説明してよろしいって皆さん言われたんじゃから、口頭で説明していただくということで進めていきよって、1回目の最後に、具体的に名前もたびたび出しよりも、ある●●が、●●●が言われた発言が、もう最後の締めの中で出されたことですが、それも概要報告してくださいというて言いよんじゃから、それはそれで資料を取りに帰っとなら、早う持ってきてもらうて説明したら、2回目へ行けますが。

**委員（上野安是君）** 1回目と2回目と3回目と分けて言ってくださいとかという話ではないので、今一つの大きくくりの中で概要説明を1回目がこうでした、それで森本委員が1回目の最後の方の発言がそれは漏れてるのということと、それは後から発言していただいても補完は十分できるんじゃないかと思うので、そのまま進めて一つも問題ないと思うんですけども。何か森本委員がそこでひっかかっているというのがちょっとよくわからないんですが。

**委員（森本典夫君）** ひっかかる問題じゃなしに、すうっとそのままいく問題なんじゃが。ひっかかるとるのは皆さん方じゃが。ひっかかるとるのは皆さん方じゃ。僕はすうっといくというて言いよる。休憩とって、今資料来ましたけども、資料を説明しさえすれば済んで、今度は2回目に移れるわけですから。違いますか。

**子育て支援課長（猪原慎太郎君）** 先ほどの第1回の会議の最後で、委員さんからこういった資料が用意していただきたいというご要望があったものについて申し上げます。

**委員（森本典夫君）** ゆっくり言うてえよ。

**子育て支援課長（猪原慎太郎君）** 乳幼児における幼稚園、保育園、一時保育、家庭での保育の利用割合。

幼稚園、保育園、一時保育それぞれにおける定員に対する充足率の平均値。

上記の過去5年間程度の推移グラフ。

井原市における乳幼児の子育て支援に係る財政支出割合。

幼稚園、保育園において、子供1人当たりに対して教員または保育士の人件費が年間どれくらいかかっているか。また、その公立私立間における比較。

上記に対する国、県、市のそれぞれの財政支出割合。また、その公立私立間における比



較。

**委員（森本典夫君）** ちょっともう一回言うてください。

**子育て支援課長（猪原慎太郎君）** 上記に対する国、県、市のそれぞれの財政支出割合、また、その公立私立間における比較。

幼稚園、保育園において、子供1人当たりに対して保育材料費が年間どれくらいかかっているか。また、その公立私立間における比較。

上記に対する国、県、市のそれぞれの財政支出割合。また、その公立私立間における比較。

幼稚園、保育園において新しく施設整備をした場合に、定員1人当たりに対して費用がどれくらいかかっているか。また、その公立私立間における比較。

上記に対する国、県、市のそれぞれの財政支出割合。また、その公立私立間における比較。

各小学校区別ニーズの分布図と、そのニーズに対する充足または不足状況。

以上です。

それでは、第2回目の子ども・子育て会議で出ました主な意見についてご報告いたします。

共働きだが、幼稚園での教育を希望し、幼稚園児でも児童クラブを利用した。こうして選択肢が広いのはいいことだ。

子育てに不安があるから保育園に預け、保育園に預けるために働くという本末転倒の状態も耳にする。

結婚前、妊娠期など、子育てとはどういうことか伝える場が必要。

**委員（森本典夫君）** 後半ちょっともう一回読んでください。

**子育て支援課長（猪原慎太郎君）** 結婚前、妊娠期など、子育てとはどういうことか伝える場が必要。

病児・病後児保育のニーズが高い。仕事を休みたくても休めない職場環境も影響している。企業の実態づくりも重要。

放課後児童クラブの利用希望で、高学年になっても利用したい人数が多いが、これは親の希望であって、子供の気持ちはまた違うと思う。

保育園は認定こども園になるべきか、市として方針があるか。

以上が第2回で出ました主な意見です。

それでは、第3回の子ども・子育て会議におけます主な意見についてご報告いたします。

放課後児童クラブの補助基準を、少人数でも運営できるように見直してもらいたい。

幼稚園は教育委員会だが、この計画の中に位置づけられる計画だけひとり歩きすることのないよう、教育委員会と連携を図っていただきたい。

美星地区で保育園を希望する人は、数字で見れば少人数だが、小規模保育などを検討すべき。

新制度では、あらゆる保育サービスがメニューとして考えられているが、参入業者をやみくもにふやすと質が低下するおそれがある。必要に応じて事業を実施すべき。

甲南保育園での幼・保一体利用について、早く帰る子と遅く帰る子、子供の心理的な影響が心配。

以上が第3回の会議で出ました主な意見です。

〈なし〉

〈その他〉

〈なし〉

**委員長（坊野公治君）** 本件については終わります。

ここで執行部の方にはご退席願いたいと思いますが、何かございましたら発言をお願いします。

〈副市長あいさつ〉

**副市長（三宅生一君）** 終わりに当たりまして、一言お礼を申し上げたいと思います。

委員の皆様方には、長時間にわたり終始ご熱心にご議論いただきました。通じていただきましてご意見につきましては、今後の市政に反映していきたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

**委員長（坊野公治君）** 執行部の皆さんには大変ご苦労さまでした。

〈放課後児童クラブについて〉

**委員長（坊野公治君）** 現地視察についてご協議いただきたいと思います。

先日はアンケートのほうを各児童クラブに配っていただきまして、大変ご苦労さまでした。今月いっぱいアンケートの回収、ちょっと地区によっては変わってきておりますけれども、アンケートを回収していただきまして、それについて取りまとめをして、現地を視察

をするというふうに決定させていただいておると思います。

現地視察についての目的ですね。まずは、例えばアンケートをとっておりますけれども、保護者の意見を聞く、指導員の意見を聞く、またハード面を自分たちで現状を把握するというのが目的となると思いますけれども、それについてのまず日程ですね、日程と、あと人員ですね、班分けといいますか、その辺をちょっと協議していきたいと思います。

全部で14クラブありますので、このたびは各委員さんが2カ所という形でアンケートのほうを担当させていただきましたけれども、この14クラブを大体何名で何カ所回るかというのを考えていきたいと思うんですが。

**委員（佐藤 豊君）** 前回放課後児童クラブを訪問させていただいたところは、そのところで意見も聞いてますので、そこはもう外してもいいんじゃないかと思うんですが、その辺どうでしょうか。

**委員長（坊野公治君）** ただいま佐藤委員からありました意見で、昨年現地視察させていただいてます芳井と木之子ですかね。

**委員（佐藤 豊君）** 四季が丘。

**委員長（坊野公治君）** と、四季が丘。いや、四季が丘じゃない、芳井と木之子ですね。芳井と木之子の2カ所ですね。

**委員（上野安是君）** つどいへ行ったんじゃないけえ。

**委員長（坊野公治君）** クラブとしては2カ所だと思います。その2カ所を外してはどうかというご意見が出ておりますが、皆様どう思われますか。

**委員（森本典夫君）** アンケートもお願いして、基本的には30日以降、早い時期に回収されるんで、この前の議論の中でも話が出てましたように、どこのクラブの人が書いとるかというのはわからんけれども、回収してきたら、例えば木之子でしたら木之子のを回収してきたら、それあけたときに木之子とどっかへ書いとけば木之子だということがわかるというような話もありましたけども、そういうのもありますので、できれば、大変でしょうけども、前回行ったところでも新たな保護者から、それから指導員から意見が出てる可能性もあるわけで、そういう意味ではできれば、大変でしょうけれども全クラブを何班かに分けて訪問をして、それぞれ、相手の都合があるわけですけども、聞いてくるというのが大変大事ななというふうに私は思います。

**委員長（坊野公治君）** 昨年行ったクラブはことしは行かないご意見と、改めて全クラブに行くというご意見が出ております。いかがでしょう。

**委員（佐藤 豊君）** 視察時間ですよ。朝からずっと回って、1日で担当クラブを全部、朝からということはないですから、昼から夕方近くになってからになると思うんです。

そうすると、行ってお話聞いたり視察しよるとそんなに一日に何カ所もという形になると思うんです。まあ頑張って3カ所ぐらいかなと。まあ下手をすると2カ所ぐらいになるということになると、日にちも二、三日はちょっと覚悟をしとかねばいけんようになると思うんですが。

どういうふうな訪問スケジュールというんか、時間を設定して訪問させていただくのかというところからちょっと考えていって、その中で日にち何日必要、だからこの日とこの日という設定の仕方という形になるんじゃないかと思うんですが、委員長のほうでその辺を差配をしていただければと思うんですが。

**委員長（坊野公治君）** 最初に申したんですけれども、現地の視察をどのようにするかという点で、多分日程的には変わってくると思います。ハード面を見るのをメインとすれば、多分もう相手方にきょう行きますというふうな形で行って、その場にいらっしゃる指導員さんに話を聞いてくれば、それでハード面の現状を聞いたということになると思います。

あと、保護者の方に意見を聞くということであれば、保護者の方が例えば保護者会を開くとかそういった日にちに合わせて、例えば夜の7時とか8時に保護者会を開いとるところに行ってお話を聞くという件、あとは指導員の方ですね。ただ、保護者の件に関しては、アンケートをある程度とりますので、例えば保護者会を開いとる時間に行くのは、そう必要ではないのかなというふうには私は考えるんですけれども。

ですから、実際のハード面と、その場にいらっしゃる指導員さんのご意見を聞くという形であれば、夏休みであれば1日ありますので、そういった形で、どのような班分けをするかはまたご協議して、訪問するという形で。

私がちょっと意見言うべきかどうかかわからないんですけど、保護者を集めて意見を聞くとすると、もう本当にかんりの意見集約になると思いますけれども、その辺は皆さんどようにお考えになりますか。

**委員（森本典夫君）** クラブがやっているときには、僕は行くべきではないというふうだと思うんです、夜という話がありますけど、午後という話がありますけれども。なかなか日程調整難しいと思うんですけども、やっているときに行って邪魔したんじゃあ、ちょっと申しわけないというふうなことがあるんで、そういう意味では指導員さんと、僕の考えでは、指導員さんとそれから保護者の代表の方とがセットできれば、そのセットできる時間に担当の委員が行って話を聞いて帰るというふうな形にすれば、一定数もこなせるんじゃないかなと、相手の日程のこともありますけれども。

そういうふうなことで向こうと相談しながら、指導員さんと保護者の代表の方、代表の代理の方とかというようなことも含めて、勤めておられる方もほとんどでしょうから、そこら

あたりでどうにか都合がつく人が来ていただいて、保護者の方も一緒に話が聞ければ一番いいんですけど、聞けれなんたら、今委員長が言われたようにアンケートで一定程度の声が出てるので、指導員の方と昼間、やってないときに時間つくっていただいてゆっくり話をしてくる。それでハード面も見てくるというふうなことで、できるだけ数をしっかり回ってというふうに思います。

**委員（荒木謙二君）** アンケートを6月30日までにということで回収しますよね。それを精査せんといけんですよね、我々は。その後に当然行くわけでしょうから、委員会で集まって精査するわけですから、その後にどういうふうにするかというふうなことも決めてもいいんじゃないかと思うんですけど。その日にちに関しても内容に関しても。と私は思います。

**委員長（坊野公治君）** 午前中に出たご意見といたしまして、副委員長のほうから、まずはアンケート結果を見て、その内容といいますかね、目的、また現地視察のことを決めてはどうかというご意見がありました。これにつきまして皆様のご意見を。いかがでしょうか。

**委員（佐藤 豊君）** それで結構だと思います。

**委員（森本典夫君）** その意見というのは、アンケート用紙を見て、ここは訪問している聞いてこう、ここはもう行っても余り意味がないということできび分けして、こことここと、ここここは行きましょうということをするということですか。どういうことですか。

**委員（荒木謙二君）** それこそ素で行ったところでアンケートいただいとるわけなんで、アンケートの内容を勘案しながら、例えば指導者の方にお会いするんであれば、指導者の方がどういった意見だったかということも聞いて行かんと、何のためのアンケートかになってもいけんで、クラブを区別するんじゃないしに、そういった意味じゃなしに、それは行くのは全部行っても構わんですけど、その結果を見てから行ったほうがいいんじゃないか、日程等も含めてしたほうがいいんじゃないかというふうな考えです。

**委員（森本典夫君）** 当然そのやり方がいいと思います。

**委員長（坊野公治君）** では、まずはアンケートを6月30日で締め切ります。そのアンケートを回収して、それを集約してということになりますと7月、視察も含めてになりますので、視察が14、15、16で行きますので、その後に8月までに1回委員会を開いて、アンケートの結果と視察研修の内容を含めて訪問する内容を詰めるという形になると思いますが、そのような方法でよろしいでしょうか。

### 〈異議なし〉

**委員長（坊野公治君）** また委員会の日程は、きょうの最後にでも出していただきたいと思います。

### 〈子ども・子育て支援新制度について〉

**委員長（坊野公治君）** 本日資料を出していただきました。細かな内容も聞かせていただきました。今後の調査事項についてをどのように進めていくかということをちょっと検討いたしたいと思いますが。

現在進行形の制度でありますので、例えば他市の状況とかを調査研究というのはなかなか難しいとは思いますが、ご意見はございますでしょうか。

**委員（森本典夫君）** これから会議、子育て会議を開きながら決めていくということで、一応スケジュールについては明らかにされとりますが、委員会としてというんか議会として提言をしていくとなれば、国の制度としてこれはもう国からぼつと決まってくるんだということは、もう自治体としてはこういうふうにしますということにならるので、そういう意味では自治体としてやれることがどのことなのかというのを分けて、その中でこのことについてはこういうふうにやってほしいなとか、こういうふうなことを気をつけてやっていただきたいというような観点で議論をしていくというのが、効果があるのではないかなというふうに思うんで、そこらあたりのさび分けをして、そのことについてこういう提言をしたらどうかとか、こういうことはどうなつとんだらうかということも含めてやっていくというふうにしたらどうかなど。

それで、この前課長のお話を聞いた中で、自治体でこういうことは決めていくことになるんだというような話もありましたんで、そこらも最終的に全体的なことで、こういうふうなことは井原市として決めていかなければならないんだということの一つずつ拾って行って、余り井原市がやれることというのは余りないと思うんで、そういう意味ではそこらをピックアップして、このことについては会議のいろいろ要望、意見も聞かせてもらいましたけども、そういうことも参考にしながら、我々が子供のためにどういうふうにしたらええのかというのを協議してというんか論議して、まとめていくような方向がええのではないかなというふうに思います。

**委員（佐藤 豊君）** 今森本さんから話があったんですが、この子ども・子育て新制度というのは、都会を中心にした環境整備、子供さんを抱える環境整備ということで、この間

猪原課長の話を聞くと、本市には余り影響はないというようなことでありましたので、そういった中でもこれを所管事務調査として取り上げた中で、それじゃあ関係はないけれども、こういったことは可能性があるといったところをまず見出して、そこについてどういった方向性で構えたらいいのか、準備したらいいのかといったことを、やっぱり協議する方向性でいったほうがいいんじゃないかと。

特に、放課後児童クラブ、保育園とか幼稚園の入所とかというのは、もう別段影響がないようなことも言いよられたので、放課後児童クラブとの関係性ぐらいのことになるのかなどは、この間の説明聞きながら思ったんですが。

**委員（井口 勇君）** 先ほどの森本さんの考えでよろしいです。自治体が関係することとかなできることを先駆けて研究していくということで。

**委員長（坊野公治君）** ただいまご意見が出ております。自治体として、国の制度ではありますけれども、自治体としてやっていけるところを、自治体で決めていけるところを見つけ出していくという言い方はおかしいかもしれませんが、そういうふうな形で行っていくという形になっていくのかなど。

佐藤委員からのほうも、幼稚園、保育園については、井原市についてはほとんど影響がないというようなお話も聞かせていただいておりますので、放課後児童クラブ、今所管事務でやっておりますけれども、それに関連づけて調査していくという形で取り組んでいくのがいいのかなというふうに思いますが。

その具体的な取り組み方法なんですけれども、例えばまた調査研究、次の、これは今度は9月議会に対しての調査研究をすることになりますけれども、それまでに具体的に委員会としてどのような調査をすとか、そういったことはどのようなスケジュールでいけばよろしいですかね。

というか、先に、今森本さん、佐藤さんのほうから出たような形で調査していくという形でよろしいでしょうか。

#### 〈異議なし〉

**委員長（坊野公治君）** では、そういう形で進めさせていただきたいと思います。

その中で、今後の調査研究の仕方なんですけれども。

**委員（森本典夫君）** 先ほど言いましたように、自治体で例えば条例つくっていくことになるわけなんですけれども、自治体で、このことについては自治体で決めていくとかというようなことができる部分なんかも、どういうものがあるかというのを各人がピックアップしていっ

て、今度集まりをしたときに、こういうこととこういうことは井原市が決めていかなければならないことなんで、それを決めるについてはこういうことを気をつけて決めてくださいよというような形で、各人が次の会議までには拾ってきて出していただいて、その中でほんならこのことについてはどうするかというような話で、具体的に決めていけばいいんじゃないかなと。

それから、流れとしては、今までの流れでは、新年度からということは国が言いようるわけけども、なかなかそうはならないというようなことも言うておられるんですけども、委員会としてはできるだけ早くそれをまとめて、9月議会ということにならんだろうと思いますから、12月議会ぐらいまでには意見としてというか、提言として上げるようなテンポで進めていかにゃいけないのかなというふうに思います。

当面は今言いました、前段で言いましたようなことで、次の委員会までにはピックアップして、各委員がこういうこと、こういうこと、こういうことというのを出していくようなことでどうでしょうか。

**委員長（坊野公治君）** 具体的に、次に恐らく7月のときに、放課後児童クラブに関しての委員会を1回開かないといけないと思ってますので、そのときまでに今森本さんが言われたようなことを出すべきなのか、それとも9月議会に議論すべきなのか。ちょっとその辺のタイムスケジュールも検討していくべきかなとは思うんですけども。

**委員（森本典夫君）** アンケートがまとまった時点で、訪問のことについてどうするかということで集まる委員会があるということでもありますので、そのときまでに先ほど僕が言ったようなことでいこうとなれば、そういうのを持ち寄るというふうなスケジュールでどうでしょうか。これはもう持ち寄るだけじゃから、個々人はそう時間はかからんと思うんですけど。

**委員長（坊野公治君）** ただいま森本委員さんのほうから、次の委員会、7月になると思いますけれども、そのときまでに自治体として井原市がこの子ども・子育て支援制度についてどのような形でかわれるかということですね、そういうことができるかということ各自調査して、その場で発表というか、持ち寄って協議していただくという形でご意見が出ました。このご意見について委員の皆様のお考えをお聞きしたいと思いますが。

そのような形をとらせていただいでよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

**委員長（坊野公治君）** では、子ども・子育て支援新制度についての所管事務調査といた



しましては、次の委員会までに、国の制度ではありますけれども、この井原市がこの制度について取り組んでいけることを各自調査研究してくるという形で、持ち寄るという形でいきたいと思えます。

またちょっとその提出とかの日程は、また協議させていただきたいと思えます。

以上で本件については終わります。

以上で所管事務調査を終了いたします。

〈市民の声を聴く会での意見、要望等について〉

〈回答案等について協議〉

・番号 11番

〈執行部に報告することで決定〉

・番号 1、2、3、4、5、6、7、8、9、10、12、13、14番

〈継続協議〉

〈議会への提案について〉

〈回答案について協議〉

〈継続協議〉

〈その他〉

委員長（坊野公治君） 済いません、ちょっとその他の件で1件。

このたび行政視察に行かせていただきます。事前の質問を出すということをお願いしたところ、この一覧表に書いてあるとおりの質問事項が出ました。これはこのまま送らせていただこうと思えますので、これ以外に何か足したほうがいいというようなご意見がありましたらお伺いいたしたいと思えますが。

あとは当日その場で、もちろんお話を聞いての質問というのは行う予定にはしております。行っていくべきだろうと思えますので。

この質問事項を先方に送らせていただくという形でよろしいですか。

委員（佐藤 豊君） 済いません。私、うっかりしてここに出すのを忘れて申しわけなかったというふうに思っております。空き家対策の埼玉県の所沢市のところに、導入の経緯を

入れといていただければありがたい。

委員長（坊野公治君） では、埼玉県在所沢市に対して、空き家等の適正管理の取り組みについて、導入の経緯についてもプラスして質問事項に加えたいと思います。

〈なし〉

委員長（坊野公治君） このとおりで質問を送らせていただきたいと思います。

続きまして、次回の市民福祉委員会の日程を決めたいと思います。

先ほど申したんですけれども、まずちょっと事務局とも相談いたしまして、希望としては7月22か23、この2つのどちらかが皆さんが都合が合うようであればお願いしたいと思うんですが。

委員（森本典夫君） 22はいいですが、23日は平和行進がある日で、ちょっと僕は。くたびれた中でも午後ならできますが。午後ならどうにかかりますけど、午前中はちょっと。

委員長（坊野公治君） 22が都合の悪い方いらっしゃいますか。

委員（森本典夫君） 22は僕はいいです。

委員（佐藤 豊君） 22でいいと思います。

委員（荒木謙二君） 今のところあいてます。

委員長（坊野公治君） よろしいですか。では、時間は10時という形でよろしいですか。

〈異議なし〉

委員長（坊野公治君） では、次の委員会を7月22日午前10時から委員会室でということに決定させていただきます。

〈議長あいさつ〉

委員長（坊野公治君） 以上で市民福祉委員会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

〈市民の声を聴く会での意見、要望等について〉

番号	地区	内容	回答案
1	大江	<p>防犯灯のLED化に対する市の補助申請手続きについて、現状の手続きは、市へ書類を提出し補助申請して、市からの交付決定を受けて、業者へ発注し、設置後実施報告して、補助金が振り込まれる。</p> <p>防犯灯は危ない箇所へ設置しているもので、何日も切れた状態にしておくわけにはいかない。市の回答は「交付決定を待って着手してください」ということだった。すこしでも早く設置できるように、交付決定が速くならないか。市議会の方で前向きに検討し、改善できるように取り組んでほしい。</p>	継続協議
2	芳井	<p>放課後児童クラブを市で運営していただきたい。ご検討いただくとしたら、いつ頃結論がでるか。</p>	継続協議
3	芳井	<p>自主防災について</p> <p>自主防災は、国を始めとして、井原市も強く取り組んでいるところである。自主防災の補助金のことだが、20万円以上50万円未満の金額に対して補助金を出すということになっていて、そのうち、8割を市が補助するということになっている。ということで、2割は自治会なり公民館が出しなさいということになっている。下限を設ける必要はないと思っている。</p> <p>我々の自治会では、災害が起きた時に要援護者を避難場所へ誘導しようとしていて、援護者と要援護者を決め、ペーパーにしてお願いをしようとしている。この作業費用は2, 3万円で済む。その程度では補助金がでないのが現状である。なぜ、下限があるのかわからない。国や県が決めている額と思われるが、市の条例でぜひ補助金の下限なしというのを制定してほしい。</p>	継続協議

〈市民の声を聴く会での意見、要望等について〉

番号	地区	内容	回答案
4	芳井	<p>1)防災無線について  「お知らせくん」導入により、防災無線は取り除くということになっている。取り付け時の目的を確認してほしい。外で作業している人にも聞こえるように防災無線のスピーカーを付けてやっていると思う。  新しく設備をしてやってくれということになると莫大なコストがかかると思うが、今のスピーカーにお知らせくんのコードを引っ張っていけば良いと思っている。市の説明では、1機100万円かかり、芳井町にある5機をやろうとすると500万円かかるということでした。先日、早朝の火事があったとき、3月だったので、お知らせくんと防災無線が両方ついていて、防災無線を聞いて駆けつけてくれた人もいた。ぜひ検討をお願いします。</p> <p>市長は、協働のまちづくりや防災に力を入れていると言われている。そうであるなら、防災関連にしっかり予算を付けてほしい。1機100万円ほどであれば、他のどこかを節約してでも予算をつけてほしい。  ハードは市に任せてください。ソフトは市民で考えてくださいと言われている。言っていることと、やっていることが違う。  旧井原市の方が防災無線の良さがわかっていないと思う。市民のための安心安全を確保するために、防災無線は有用と考える。</p> <p>2)共和・三原は議員がいないので節約している。連合会長の意見が反映できるような権限を持たせてほしい。連合会長は単なる連絡係ではない。</p>	継続協議
5	芳井	<p>自治連合会長の位置づけ、役割分担について回答をいただきたい。  自治連合会長会議を市が開催するが、市が開催するときに、もう決まったことを説明している。市民が入れないかということもあるので、自治連合会議がある前に、この場を開いていただいて、市が企画などをする際に、ここで出た市民の意見を反映していただけたらと思う。自治連合会議で市が話をするのは役不足で、聞いて帰ればええやという感じで、回答は、やることは決まってるからそれ以外はしませんというような感じで今はできませんということです。そのことはできなくても、代替え案を考えましょうということも言わない。ということで、まさしく協働のまちづくりになっていない。今後、市の予算も削られていくということですから、自治連合会議とかで、市民が考えて本来なら市がしないといけなことを我々が代わりにやるような形をして市の負担を減らしていこうということも考えているわけですから、そういう場をもう少し設けて、連合会長会議というのは地域の代表なので、一番その地域の需要もわかっているので、そこで住みよい町づくりができるわけですから、そういう意見をもう少し取り上げる場を設けてもらいたい。</p>	継続協議

〈市民の声を聴く会での意見、要望等について〉

番号	地区	内容	回答案
6	井原	<p>昨年質問したのですが、市民病院の待合室をリクライニングにしてほしいと言ったが何もしていない。2番目・3番目ではなく1番目に新しいことをしてほしい。</p>	<p>継続協議</p>
7	稲倉	<p>まちづくりに対して色々な団体が個々にやるのは非常にムダである。どこか統制するところがあるのでは。</p>	<p>継続協議</p>
8	美星	<p>保育・子育てについて、美星町内から、井原とか芳井に通っているが、美星に将来的に保育園とかが出来るのか。</p>	<p>継続協議</p>

〈市民の声を聴く会での意見、要望等について〉

番号	地区	内容	回答案
9	美星	市民病院に防犯カメラをつける予定はあるか。駐車場で車をあてられて、泣き寝入りしたのですが、今後付けますか。	継続協議
10	木之子	放課後児童クラブに勤めていますが、委託金について伺います。委託金は、年度末に、次年度の児童利用者の数を申告して、それに応じて、県、市、で委託金が決定されます。年度末までに、毎月、利用者人数を出して、それに応じて、実用実績の条件を満たさなければ、返金しなければなりません。その返金が、私の勤めているところは、80万円近い金額でした。年度末に、返金したお金はどういった扱いになっているのか、保護者の方に聞かれたんですが、お尋ねします。	継続協議
11	木之子	木之子地区は小田川の決壊、また、小田川と稲木川の合流点でもあり、井原市で一番低い土地と考えていますので、氾濫等、危険であります。そうしたことで、水害に対する避難と、もう一つ、山際で山崩れがすることも考えられます。そのようなことで、公民館か小学校に、「一日でいいから、避難させてくれないか」といわれる可能性があります。しかしながら、公民館には毛布もないという状態であります。南海トラフ等の災害を想定し、公民館単位で、この木之子地区で、具体的な避難のかたち、また、物資、食料等の準備も含めて考えなければならないと思っています。町民で、勉強会をすることも大事であると思いますし、町民の防災に対する意識の向上が大事だと思います。具体的には、どういう予算で、どういうものを用意するのか、例えば、毛布は10枚ぐらいは必要とか、そういったことを考えていかなければならないと思っています。	ご意見は執行部へお伝えしました

〈市民の声を聴く会での意見、要望等について〉

番号	地区	内容	回答案
12	木之子	<p>要望としてですが、防災に関することです。東京消防庁推奨の発災型防災キットというのがあります。この避難用キットを1セットでもいいので、買っていただきたいとの要望です。自主防災組織についても勉強をしましたが、何が大事かというところまず第一に生きることからということで、名簿を作っています。そして、避難訓練をしたいと思っています。ただ集まるよりも、東京消防庁が推奨している、柱の下敷きになったとか、怪我をされたりとか、そういうことを想定したキットで、避難訓練をしたらと思っています。そのセットを一式買っていただければ、例えば、名簿だけ持っている組織でも避難訓練は可能でしょうし、おそらく、井原市全体で使い回せば、1セットで間に合うと思います。是非よろしく願います。</p>	継続協議
13	高屋	<p>行政の中で作っている「自主防災組織に関する補助金」対象品目に、「その他」という項を入れてもらってください。地元が要望することには、とにかく応えていくという姿勢を出して欲しい。議会の方でもぜひとも追加に向け努力していただきたい。</p>	継続協議
14	西江原	<p>福祉の関係なんですが、福祉の助成金のおしめ券というのは該当者及び民生委員の紹介で配布されます。課税世帯には2万とか、その他は4万とか、そのほか包括が管轄している介護用品支給事業、そのぶんは7万5千円、福祉のしおりによれば、対象は市民税非課税世帯か介護者(家族介護者)になっています。現実的には一人暮らしの高齢者の介護は外部事業者から受けている人が多くても事業の対象外となる。井原市の福祉が充実して、こうした利用ができますよと、謳ってあっても対象者の条件から外れていれば利用できない現状である。</p> <p>おしめ券はおしめだけが対象になり他には使えない。介護用品支給事業では家族介護の支援として対象用品も消臭剤やシャンプー等にも使うことができるようになってきているが、一人暮らし高齢者で外部介護を受けている人に対しても、金額は少なくとも消臭剤やシャンプーなどの品目が購入できるような取り組みについて議会として研究して欲しい。</p>	継続協議

## 議会への提案について

回収場所	記入日	内 容
市役所 1階	4月22日	ゴミ袋が有料になり数年経過しましたが、他地区（真備町など）との金額の差の大きさにかかなりの不満があります。 井原市は高すぎるのではないですか？ ゴミの分別など、意識はかなり向上していると思われるので検討して頂きたいと思います。

回答（案）

継続協議